

令和7年度

社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会

# 事業計画



塩尻市社協キャラクター「しおりん」

# 第1章 基本理念、基本目標、経営方針

## I 基本理念

みんなが安心して、しあわせに暮らせる地域づくり

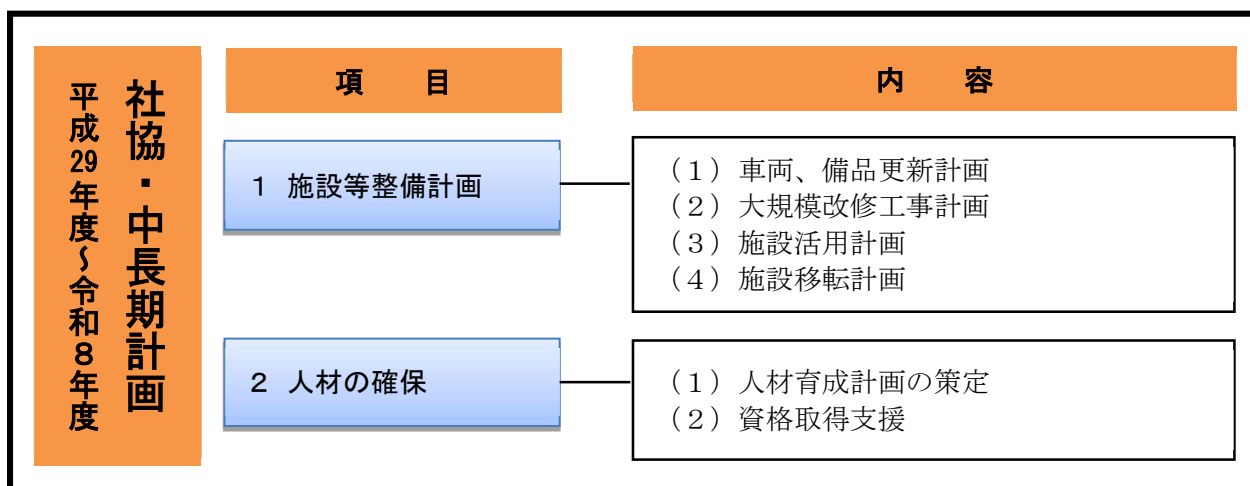
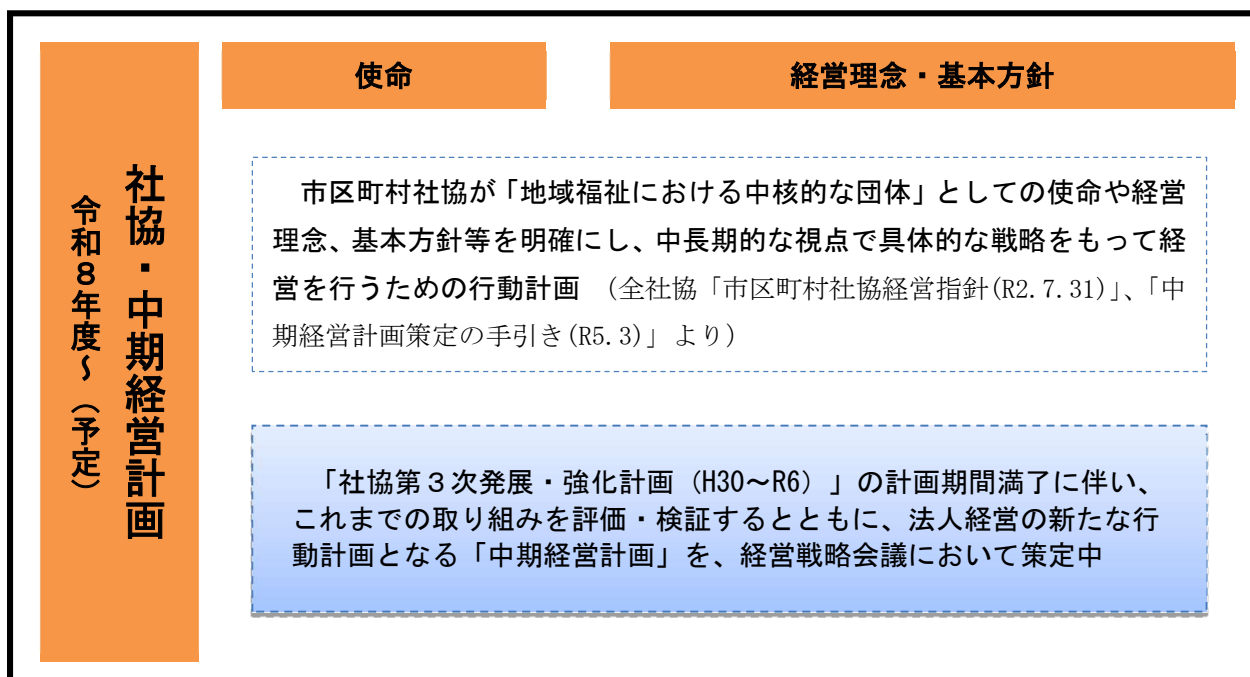
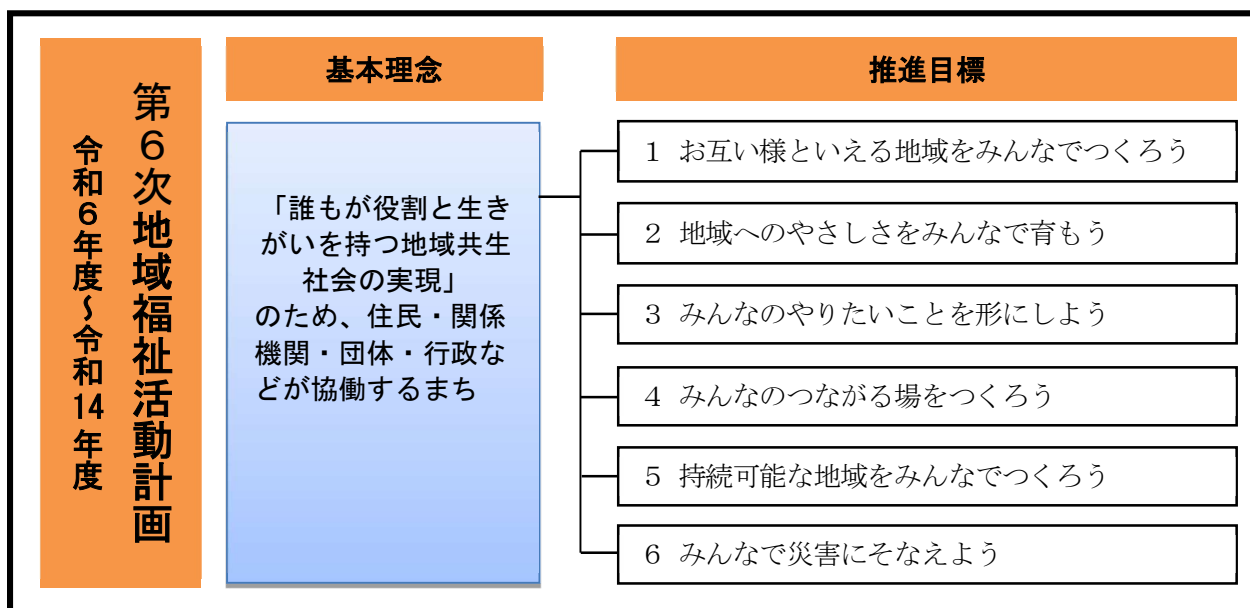
## II 基本目標

みんながつながり、支え合う地域づくりの推進

## III 経営方針

- 1 社会福祉法人としての公共性を確保し、住民や市・福祉関係機関・団体等あらゆる関係者と連携・協働して、地域の多様なニーズや社会的課題に対応できる地域共生社会づくりを推進します。
- 2 福祉分野におけるSDGsを実践し、誰もが健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、住民がつながり、ともに支え合う地域福祉活動を進めます。
- 3 複合化・多様化した地域生活課題に対応できるよう、住民の身近な所に相談窓口を設置し、生活課題への包括的な相談支援体制を構築します。
- 4 住民ニーズを捉えた介護保険事業や障害福祉サービス事業等の実施により、持続可能な経営基盤の確立を図ります。
- 5 福祉の専門職集団として職員一人ひとりの意欲を引き出すとともに、コミュニケーションを大切に魅力ある職場づくりを目指します。また、チャレンジ精神や先駆性をもって業務を遂行する人材の育成と人材の確保に努めます。

## IV 主な基本計画



## 第2章 事業概要

### I 法人経営

#### 1 社会福祉法人としての公共性の確保

- (1) すべての役職員が高い倫理感を保持し、法令及び社会規範を遵守しながら、社会福祉事業による公共性の高い事業経営を行います。
- (2) 経営の透明性と中立性、公正性の確保を図るとともに、わかりやすい広報・啓発活動や積極的な情報公開により、説明責任を果たします。
- (3) 福祉分野におけるSDGsの実践に積極的に取り組みます。
- (4) 役員（理事・監事）及び評議員の任期満了に伴い、事業推進に滞りが生じないよう円滑な選任を実施します。
- (5) 所属ごとに基本方針・目標及び重点施策・事業を策定し、これに基づき計画的に事業を実施します。
- (6) 企画調整会議、経営戦略会議、発展強化推進委員会、グループ会議等の定期的開催により、職員全員が経営に参画するという意識の醸成を図り、職員参加による経営課題解決を進めます。

#### 2 人材の確保・育成と組織づくり

- (1) 研修機会の確保と人材育成を進めます。
- (2) 福祉・介護人材不足に対応するため、ハローワークや県社協福祉人材センター等の積極的な活用をはじめ、就職説明会や柔軟で幅広い条件での採用試験など、効果的な人材確保に取り組みます。
- (3) 職場を越えた職員同士の交流研修、他事業所職場体験研修を行います。
- (4) 共済会活動の活性化及び心と身体の健康管理の充実により、職員が働きやすい職場環境整備を進めます。

#### 3 法人の基盤強化

- (1) 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
- (2) 変化の激しい時代環境の中においても、責任を持って地域に継続して貢献していくために、理念・目的・将来ビジョンを明確にした新たな中期経営計画を策定し、持続可能な組織経営を戦略的に進めます。
- (3) 中長期計画（財政計画）に基づいた健全な財政運営を進めます。
- (4) 激変する社会情勢等に対応するため、業務の効率化に向けて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、GX（グリーントランスフォーメーション）などの新たな取り組みへの対応を検討します。
- (5) 新型コロナやインフルエンザをはじめ、あらゆる感染症予防対策を徹底し、安心・安全な介護・障害福祉サービスを提供します。

- (6) 大規模災害に備え、職員に防災計画及び業務継続計画の周知及び理解を徹底するとともに研修・訓練を充実し、緊急時には迅速な危機管理体制の構築を図ります。

## II 地域福祉の推進

「連携・協働の場」として、地域住民の複合化・多様化した地域生活課題を受け止め、地域を基盤に、課題解決を図る支援やその仕組みを、多様な関係者と協働して創ります。

### 1 住民とつくる福祉で支え合いのまちづくり推進

- (1) 地域住民が主体的に地域生活課題について考え、できるだけ身近な地域の中で、課題解決できる体制や仕組みを作ります。
- (2) ふれあいセンターを拠点に、支部・分会が行う顔の見える関係づくりや、見守り・支え合い活動を支援することで、地域に暮らす一人ひとりが孤立することなく、誰もが安心して支え合いながら、ともに生きる地域づくりを進めます。
- (3) 地域住民組織が主体となり、民生児童委員、関係機関・団体等と連携して、地域全体で要援護世帯を見守る体制を構築することで、災害時には安否確認につながる仕組みづくりを支援します。
- (4) 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を整備するために、総合相談マネージャー及び3圏域に配置する地域福祉推進員が、ふれあいセンターと連携して、市及び関係機関とともに重層的支援（全世代対応型支援）に取り組みます。
- (5) 住民主体の助け合い、支え合い活動、行動の指針となる「第6次塩尻市地域福祉活動計画」の周知及び推進を図ります。

### 2 生活支援・権利擁護

- (1) 生活就労支援センター「まいさぼ塩尻」及び貸付相談窓口が一体となり、既存事業では対応が難しいニーズがある人、日常生活に困難を抱える人を多機関で協働・連携して、早期に発見し、地域での自立・定着まで切れ目のない支援をします。また、要望が多い住まいの課題に対応できるよう居住支援を強化することと合わせ、家計改善支援事業、コロナ特例貸付利用者へのフォローアップ事業等を、相談者の身になって自立と尊厳の確保に配慮しながら、生活基盤の安定、経済的困難の解消に向けて支援を進めます。
- (2) 成年後見支援センター及び中核機関の運営を通じて、判断能力が不十分な人を地域で支えるネットワークの構築、啓発活動、身寄りのない人の問題解決に向けた仕組みづくりを他機関と協働し行います。また市民後見人等地域で活動する支援者への支援を強化し、活動者増へ繋がります。

### 3 ボランティア活動の振興

- (1) 担い手育成を目的としたボランティア育成講座を開催し、講座受講後に本人の希望に添った地域活動ができるよう活動の場をコーディネートするとともに、ボランティア活動情報の収集・発信を行い、担い手のすそ野を広げます。

- (2) 災害ボランティアの登録、育成を進めるとともに、災害ボランティアセンターの開設運営訓練を通じ、運営マニュアル及びBCPの検証をします。また、災害発生時にボランティアセンター運営の中核となる地域人材を育成します。福祉避難所となる施設においては、地域の協力を得て開設に向けての人材確保に取り組みます。
- (3) 地域に愛着が持てるよう、地域住民や公民館等の社会教育機関、NPO法人、教育委員会等と連携した福祉教育やキャリア教育の取り組みを通して、共に生きる力を育み、地域福祉の人材を育成していきます。

### Ⅲ 介護保険事業・障害福祉サービス事業

#### 1 利用目標（延利用人数）

令和7年度の延利用目標は、介護保険事業では **57,448人**（前年度比 103.2%、1,807人の増）、障害福祉サービス事業では **28,606人**（前年度比 97.5%、729人の減）となり、合計は **86,054人**、前年度比 101.3%、**1,078人の増加**となります。

事業名		R5年度 利用実績	R6年度 利用目標	R6年度 利用見込	R7年度 利用目標
介護 保 険	訪問介護（ホームヘルプ）	20,114	19,700	19,650	<b>19,650</b>
	訪問入浴（障害者含む）	1,296	1,380	1,390	<b>1,390</b>
	訪問看護（医療、受託含む）	6,248	6,192	6,176	<b>6,204</b>
	デイサービスすがの郷	6,406	6,031	7,000	<b>6,641</b>
	デイサービス田川の郷	5,365	5,564	5,900	<b>6,462</b>
	デイサービスみどりの郷	6,642	6,282	6,910	<b>6,577</b>
	デイサービスつくしの郷（宿泊含む）	3,831	3,640	3,620	<b>3,684</b>
	居宅介護支援	3,542	3,492	3,510	<b>3,504</b>
	西部地域包括支援センター	3,969	3,360	3,860	<b>3,336</b>
介護保険計		57,413	55,641	58,016	<b>57,448</b>
障 害 福 祉	居宅介護等（有償含む）	7,468	6,870	6,920	<b>6,920</b>
	生活介護	3,421	3,700	3,600	<b>3,650</b>
	児童発達支援等	2,164	2,770	2,740	<b>3,630</b>
	指定相談支援（障害児含む）	682	650	758	<b>750</b>
	就労支援すみれの丘	5,475	6,000	5,066	<b>5,100</b>
	就労支援そよ風の家	4,985	4,880	4,366	<b>4,356</b>
	就労支援みどりが丘	4,187	4,465	4,200	<b>4,200</b>
障害福祉サービス計		28,382	29,335	27,650	<b>28,606</b>
合計		85,795	84,976	85,666	<b>86,054</b>

#### 2 要介護・要支援者の日常生活支援

- (1) 利用者の意向を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、訪問及び通所サービスの充実、総合相談及び質の高いケアマネジメント等により、幅

広く在宅生活を支援します。

- (2) 福祉・介護人材不足が深刻さを増す中、持続可能な介護サービスを提供するため、業務や職場の環境・処遇改善、職員研修や働く魅力発信などにより、担い手となる人材の発掘・確保・育成の取組を推進します。
- (3) 大規模災害に備えた訓練や啓発、感染症対策の徹底等により、安全・安心な施設運営に努めるとともに、地域に身近な福祉施設として地域課題の発見や地域交流など、地域づくり活動に取り組みます。
- (4) 閉館する老人福祉センター施設等の今後の活用方法を検討します。また、2040年を見据えた介護サービス事業の方向性の検討を進めます。

### 3 障がい者の自立支援・日常生活支援

- (1) 障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談、生活介護、就労継続など一人ひとりの特性に合わせて日常生活を支援します。また、心身の発達や行動面などに心配のある子どもたちを成長に合わせて支援します。
- (2) 塩尻・山形・朝日地域自立支援協議会と連携し、障がい者総合相談支援センター「ボイス」及び障がい者基幹相談支援センターによる相談体制の充実を図り、障がい者の地域生活への移行・定着を支援します。

## IV 指定管理事業等

### 1 指定管理

- (1) 市の指定管理者指定を受け、ふれあいセンター広丘、ふれあいセンター洗馬（洗馬児童館併設）及びふれあいセンター東部の適正な管理運営を継続します。
- (2) 圏域における地域福祉の拠点施設として、総合相談マネージャー及び地域福祉推進員等と連携し、属性・世代や内容を問わず広く相談を受け止めることができるよう総合相談支援体制を構築し、地域福祉の中核を担い活動を推進し、ネットワークづくりを進めます。

施設名称	所在地	指定期間
塩尻市 ふれあいセンター広丘	塩尻市大字広丘堅石 2150番地1	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日（5年間）
塩尻市 ふれあいセンター洗馬 塩尻市立洗馬児童館	塩尻市大字洗馬 2713番地1	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日（5年間）
塩尻市 ふれあいセンター東部	塩尻市大字峰原 173番地1	平成6年4月1日～ 令和11年3月31日（5年間）

### 2 受託事業（施設、機関等）

市からの委託を受け、生活就労支援センター（まいさぼ塩尻）、地域活動支援センター（すみれの丘）、西部地域包括支援センター及び成年後見中核機関を設置、運営します。

# 第3章 詳細（事業所別計画）

## I 総務課

### 1 総務係（主財源：市補助金、共同募金配分金、介護保険・障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 理事会・評議員会等の会務の運営、職員の人事・労務管理等、法人の円滑な運営
- 会員制度の運営と会費の収納、善意銀行管理、共同募金への協力
- 社協報、ホームページ等を用いた啓発及び情報発信

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

#### 【 目 標 】

- 1 職員同士のつながりや働きやすい環境を整え、職員が定着して働き続けることができる組織を作ります。
- 2 会費、共同募金、寄付金等、自己財源の確保・活用について研究し、より地域福祉活動へ還元できる仕組みづくりを進めます。
- 3 市民に見える社協活動とするため広報活動を充実します。

#### 【事業計画】

##### 1 法人運営

二年に一回の理事改選、四年に一回の評議員改選に伴い、事業推進に滞りがないよう、事務や連絡調整を行います。

三役会、企画調整会議、苦情解決委員会、経営戦略会議等各種会議の事務や連絡調整を行います。

##### 2 働きやすい組織づくり

###### (1) 人事評価の実施

人事評価制度の実施により、職員の資質と実務能力の向上を図ります。

###### (2) 職員研修の実施

- ・福祉職員生涯研修への参加

長野県社会福祉協議会が行う研修事業を積極的に活用します。

- ・キャリア別研修の実施

法人内で各職層に求められる業務内容や理想の職員となる意識付けを目指した内容を職層別に行います。

- ・防災計画、業務継続計画に基づく、研修、訓練を実施します。

### (3) 職員の健康管理

定期健康診断の実施の他、産業医と連携し各事業所への巡視の実施、ストレスチェック、健康管理研修を行います。また、精神保健福祉士による事業所巡回相談を行います。

### (4) 職員共済会活動の実施（改）

職場活性化補助、温泉券補助、誕生日プレゼントの配布、健康診断や予防接種への一部補助及び会員交流事業など、職員の仕事に対するモチベーション向上につながるような事業展開を行います。

### (5) 福祉人材の育成、職員採用

職場体験や各事業所での実習生受入れを通じて、福祉に関わる人材を育成します。さらに、ホームページ等を活用して、福祉分野で働くことの魅力を発信することで、福祉現場で就職を希望する人の積極的採用に取り組みます。

### (6) 中期経営計画の策定（新）

地域福祉を推進する中核的な団体としての使命を果たし続けるための将来ビジョンを明らかにし、取り組むべき重点課題を定めた、経営計画を策定します。

## 3 自主財源の確保、活用

### (1) 会費

引き続き社協報やホームページ、チラシを使って、会員制度について市民に分かりやすくお伝えするとともに、地域貢献につながることを積極的にPRし、新規法人会員の獲得を目指します。

【会費目標金額】		(単位：円)
項目	R6 年度実績	R7 年度目標
普通会員 (500 円)	7,174,056	7,284,000
特別会員 (3,000 円)	51,200	66,000
法人会員 (3,000 円)	285,000	300,000
合計	7,510,256	7,650,000

### (2) 寄付金・硬貨募金（善意銀行）取り組みの見直し

企画委員を対象に行ったアンケート調査や地域住民の方々のご意見をもとに、令和7年度末で硬貨募金を廃止します。寄付者が応援したい事業に対し寄付できる仕組みを周知し、財源確保を図っていきます。



### (3) 共同募金運動（改）

自分たちの町をよくする仕組みとして、募金活動を行う必要性について地域住民に周知するとともに、時代背景を考慮し、ネット募金ができる体制を整え、地域で取り組みやすい活動を目指します。また、配分計画の見直しをして

広く地域住民に理解していただけるような内容にしていきます。

#### 4 広報啓発

##### (1) 第55回塩尻市社会福祉大会の開催

地域住民が地域福祉についてより身近にとらえ、住民が主体となった、住民支え合いの地域づくりを一層活発に進めることを目的に開催します。

令和7年9月23日（火）午後1時レザンホール

##### (2) 地域福祉に関する啓発・情報提供

広報「社協しおじり」、ホームページを充実させ、地域の活動事例や会費・共同募金等の使途や社協事業についての情報を適時に発信します。

社協の広報に関する検討、発信を行い、インスタグラム等のSNSの活用についても検討し、幅広い世代に福祉の魅力を発信していきます。

##### (3) 社協イメージキャラクター「しおりん」の活用（改）

募金活動に参加していただいた方等に、しおりんグッズを配布することで、多くの方に社協について興味を持っていただく機会とします。

## Ⅱ 地域福祉推進グループ

### (Ⅰ) 地域福祉推進センター

#### 1 地域共生社会推進

##### (1) 重層的支援（全世代対応型支援）事業（主財源：市受託金）

##### 第2層生活支援コーディネーター業務（主財源：市受託金）

－事業概要－

- 制度の枠を超えた包括的な支援により、誰一人取り残さない地域共生社会の推進を図ります。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

#### 【 目 標 】

- 1 複雑化・複合化した課題に対し、行政・地域住民とともに解決に向け取り組みます。
- 2 一人ひとりに寄り添いながら、地域づくり、参加支援を進めます。

#### 【 事業等数値目標 】

（単位：件）

区分	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
他機関への アウトリーチ	目標設定なし	7	50
地域福祉推進員 延べ相談・支援対応	目標設定なし	120	300
総合相談マネージャー 延べ相談・支援対応	目標設定なし	580	550

※令和6年度  
は移行事業

#### 【 事業計画 】

##### 1 重層的支援（全世代対応型支援）の推進（新）

- (1) 初年度の事業であるため、訪問や便り、情報交換会等の広報活動を積極的に行い、行政や関係機関、社協内等に相談窓口の周知を図り、相談が繋がる体制づくりをします。（アウトリーチ機能の構築）

- (2) 地域福祉の拠点施設でもあるふれあいセンター洗馬・広丘・東部と連携し、地域支援、個別支援から見えた課題の把握、課題解決に向けた取り組みを行います。(地域福祉推進、地域づくり・参加支援の体制づくり)

## 2 第2層生活支援コーディネーター業務の推進(新)

- (1) 生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務を行います。(社会資源の見える化、課題の整理、ネットワークの構築)
- (2) 地域の支え合いを推進していくための企画及び運営に関する業務を行います。(事業の整備や創設)

## 3 第6次地域福祉活動計画の推進(改)

- (1) 地域住民の集う場等を通じ、地域共生社会の理念や、支え合いの気持ちをお互いが持てるよう啓発をします。
- (2) 社協内の全事業所が、地域福祉活動計画と事業計画をリンクさせた取り組みを進めます。

## (2) 支部・分会支援(主財源:市受託金、会費、共同募金、硬貨募金)

### —事業概要—

- ふれあいセンターとともに、社協支部・分会の地域福祉活動を支援します。
- 一人ひとりがその人らしく地域社会から孤立することなく、安心して生活を送ることができる地域づくりを地域住民とともに創ります。

### 【目標】

- 1 支部・分会活動を支援します。
- 2 補助事業を通じ、支部分会及びボランティア等の地域の担い手支援を行います。

### 【事業計画】

#### 1 地域福祉活動の推進

3圏域のふれあいセンターとともに、支部・分会の支援を行います。

センターの事業を通じ、個別課題や地域課題を把握し、課題解決に向け取り組みます。

住民がともに支え、支えられる見守りネットワーク体制づくりを進めます。また、災害時の支え合いの仕組みづくりを考えるため、支え合いマップの作成支援を行います。

## 2 補助事業の検討（新）

現在行っている補助事業の内容を見直し、持続可能な体系となるよう変更します。

### 【事業等数値目標】

（単位：世帯、人、回、か所）

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
見守りネットワーク 見守り世帯数	3,251	3,200	3,473	3,700
元気づくり広場 等介護予防事業 延利用者数、回数	6,416	7,000	昼食あり 6,502	昼食あり 6,502
			昼食なし 90	昼食なし 90
ふれあい食事 サービス事業 延利用者数	7,830	7,300	8,696	8,600
子育てサロン 実施か所数	13	12	10	11
福祉協力員等数	335	345	338	345

## 2 生活支援

### （1）生活困窮者相談支援（主財源：会費、市受託金）

－事業概要－

- 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業及び家計改善支援事業を実施します。

### 【目標】

- 1 「生活困窮者の自立と尊厳の確保」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」に取り組みます。
- 2 複雑化、世帯全体に関わる生活相談の増加に伴い、行政や関係機関と連携した包括的な支援をします。

### 【事業等数値目標】

生活困窮者自立支援

（単位：件）

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
新規相談件数	186	120	128	125

(含仮受付)				
自立支援 プラン作成数	30	30	20	35

### 家計改善支援

(単位：件)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
新規相談件数	4	4	4	4
家計改善支援 プラン作成数	6	4	9	8

### 【事業計画】

#### 1 生活困窮者自立支援法改正に伴う居住支援の強化の実施（新）

既存の制度・事業では対応できない住まいに関する相談が増加しているため、塩尻市と協働し居住支援の強化を進めます。

まいさぼ塩尻の相談状況をまとめ、住まいの課題を関係機関と共有し、支援強化のための協議をします。[支援会議5件、居住支援会議3件]

#### 2 生活保護受給者『特定被保護者』の家計改善支援事業の利用検討（新）

担当課と協議し、生活保護受給者の家計改善支援事業利用の必要性の有無、今後対象となり得るケースがあるかを共有し、方向性を検討します。

#### 3 コロナ特例貸付償還免除者のフォローアップ（新）

自立相談支援機関に特例貸付償還免除者のフォローアップが求められているため、生活状況アンケートを基に、生活困窮にあると認められる償還免除者へのアプローチを行います。[50件]

## (2) 資金貸付（主財源：会費、県社協補助金）

### －事業概要－

- 借受けを希望する個人および世帯の生活を経済的に支えるとともに、自立を目指した生活意欲の助長と社会参加促進のため、寄り添い支援を行います。

### 【 目 標 】

- 1 関係機関と連携し、償還困難状態にある方の生活再建ができるよう支援します。
- 2 貸付けを通じその生活実態を把握し、個人および世帯の困りごとに寄り添います。

## 【事業等数値目標】

(単位：件)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
生活福祉資金 貸付	5	10	5	5
コロナ特例 相談対応	148	200	180	190
くらしの資金 貸付	38	40	50	40

## 【事業計画】

### 1 生活福祉資金（県社協事業）

(1) 総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金の貸付けを行います。

(2) 相談・支援

返済困難者への支援を行います。また、相談者の中で特に課題がある人・世帯に対しては関係機関とも情報を共有し、福祉サービスや社会資源に繋がります。

(3) コロナ特例貸付相談対応

償還免除者、償還猶予者、償還中の者に対し、アウトリーチを含めた伴走支援を行います。

### 2 くらしの資金（市社協事業）

つなぎ資金、福祉医療費等の貸付けを行います。

福祉医療費貸付について、担当課と情報共有・連携をし、借受人の意思を尊重しながら、貸付けを利用しなくても生活できるよう伴走支援を行います。

## (3) 成年後見支援センター（主財源：会費、市補助金、市受託金）

－事業概要－

■ 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人及び将来の判断能力の低下に備えたい人が、成年後見制度を的確に利用できるような支援を行います。

■ 地域住民の権利擁護のために、地域のネットワークを構築します。

## 【目標】

- 1 成年後見制度の利用を必要とする人が効果的に活用できるよう相談に応じます。
- 2 成年後見支援センターが地域の相談窓口として認知されるよう広報啓発を進めます。
- 3 市民後見人の育成のため、市民後見人養成講座受講生のフォローアップや法人後見支援員の支援を行います。

**【事業等数値目標】**

(単位：件)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
成年後見相談支援件数	115	200	200	200
成年後見相談実人数	86	100	120	150
法人後見受任件数	19	25	21	23

**【事業計画】****1 身寄り問題解決に向けた仕組みづくり（改）**

- (1) 保証人が立てられず、賃貸契約ができないことで住まう権利を侵害されている人の身元保証の在り方について、住宅セーフティネットに関する会議への参加を通してまいさぼ塩尻と連携しながら、研究・対策の検討を進めます。
- (2) 自らが亡くなった後の残留物等の不安に対応する死後事務について、リーガルサポート等の機関と連携を図り、市内での制度活用の充実を図ります。
- (3) 病院、入所施設に対し、身寄り問題についての広報啓発を継続し、保証人がいなくても利用が拒まれることのない地域を目指します。

**2 相互に思い合える地域を実現するための権利擁護の啓発（改）**

地域住民・行政・福祉関係者等と個別課題を地域の身近なものとして話し合う場を設けます。[1回]

**3 市民後見人等のフォローアップ（改）**

市内で活動する市民後見人等に対し、相談会や研修などのフォローアップを行います。

市民後見人養成講座受講生のフォローアップ研修を行います。[1回]

**4 中核機関の受託**

成年後見利用促進計画（国）に基づき、広報、相談、成年後見制度の利用促進、後見人支援などを地域のネットワークを活用しながら進めます。

**5 法人後見の受任**

法人として成年後見人等の業務を行います。更に、職員の資質向上のために積極的に研修に参加します。

内部統制を意識した現金管理を行い、不正防止に努めます。

**6 相談・支援****(1) 専門相談**

弁護士による専門相談を実施します。(要予約) [12回]

**(2) 後見人候補者の受任調整及び後見人への支援**

後見人となる候補者を選び、受任に関する調整を行います。

**(3) 地域での権利擁護支援**

地域で暮らす課題を抱えた人が、地域の中で尊厳のある生活ができるように支援します。

## 7 広報啓発

- (1) 地域に出向き成年後見制度啓発の周知をします。[5回] (住民支援)
- (2) 地域の関係機関等でパンフレットを配布し、啓発活動を進めます。(支援者支援)

## (4) 日常生活自立支援事業 (主財源：県社協受託金)

### くらしのあんしんサービス事業 (主財源：市社協)

#### —事業概要—

- 判断能力の不十分な人が地域で安心して生活できるよう、日常生活を営む上での課題について相談を受け、必要に応じて金銭管理サービスなどを行います。

#### 【 目 標 】

自立支援や金銭管理サービス、家計支援等を通し、個人の尊厳と意思が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現を目指します。

(単位：件)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
日常生活自立支援事業 利用件数	49	55	50	55
くらしのあんしん サービス利用件数	12	15	12	16

※管内社協の利用件数含む

#### 【事業計画】

##### 1 日常生活自立支援事業 (県社協受託)

判断能力の不十分な人を支援するため、福祉サービスの利用援助を基本サービスとし、必要に応じて金銭管理サービス、預かりサービスを行います。

##### 2 くらしのあんしんサービス事業 (市社協独自)

###### (1) 利用者支援

財産保全や財産管理サービス、金銭管理サービスなどを行います。

###### (2) 権利擁護事業運営・審査委員会

事業の円滑な運営や適正実施に向け開催します。[4回]

内部統制を意識した現金管理を行い、不正防止に努めます。

### 3 ボランティア

#### (1) ボランティアセンター（主財源：会費、市補助金）

##### －事業概要－

- 福祉活動への理解を促進し担い手のすそ野を広げ、福祉活動に参画できる機会に繋げることで、ボランティアの育成や活動の支援、福祉教育を行います。
- 災害ボランティアや災害ボランティアセンターの役割、必要性を広く住民に周知し、災害発生時には主体的に活動できるボランティアの育成を行います。

##### 【 目 標 】

- 1 ボランティアへの関心を高めるため、情報の収集や発信をタイムリーに行い、活動を後押しします。
- 2 災害発生時、速やかに支援体制の構築ができるよう、ボランティアや協力団体と日ごろから連携し有事に備えます。
- 3 公民館等社会教育機関と共に、福祉教育を進めます。

##### 【 事業等数値目標 】

(単位：人)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
ボランティアセンター貸館利用者数	3,925	3,000	3,500	3,500
ボランティア登録者数	7,198	7,000	6,700	7,000
ボランティア講座参加者数	96	200	150	200

##### 【 事業計画 】

#### 1 ボランティア情報の収集と発信（改）

ホームページやSNS、情報紙等によりボランティア情報の収集・発信をします。  
ボランティア活動内容や登録団体の情報を「ボランティア活動一覧」としてまとめ、地域活動に関心を持ってもらえるようにします。

#### 2 ボランティアの連携・支援、担い手の育成（改）

##### (1) 育成講座の開催

ボランティア講座[5回、100人]、サマーチャレンジボランティア[30人]、特技ボランティア紹介講座[1回、50人]、福祉サポーター養成講座[5回、50人]を開催します。

## (2) 活動者支援

講座等受講後、個人の興味や関心、学んだことを活かした地域活動ができるよう、活動の場をコーディネートし、地域で活動者が増えるよう支援をします。

ボランティア活動者の横の繋がりを広めるために情報交換会を行います。[2回]

地域活動者、団体、企業等の地域貢献活動をコーディネートし、地域の新たな担い手の掘り起こし、地域活動のネットワーク作り、活動支援を行います。

## 3 災害時の対応

### (1) 災害ボランティア登録・育成

災害ボランティア登録 [団体35団体、個人25人] を目指します。

災害時におけるボランティア活動推進者を増やすため、育成講座 [2回、60人] を行います。

### (2) 災害ボランティアセンターの運営訓練

市民総合防災訓練に参加し、市と連携しながら災害ボランティアセンターの開設運営訓練を行います。また社協内においても開設運営訓練を行います。[各1回]

災害ボランティアセンター運営マニュアル、BCPの検証をします。

災害ボランティアセンター、福祉避難所の運営にあたる地域住民の協力体制の構築とともに、中核となる人材の育成に努めます。

## 4 福祉教育

### (1) 地域・学校における福祉教育の推進 (改)

支部・分会、ボランティア等と連携して地域住民の福祉教育に取り組みます。

地域に愛着が持てるよう、公民館等の社会教育機関やNPO法人、教育委員会等と連携し、福祉教育やキャリア教育に取り組み、学生(生徒)が地域課題に目を向けることができるよう支援することで共に生きる力を育み、地域福祉の人材を育成します。

### (2) 法人内での連携強化 (改)

法人内で福祉教育推進に関する連絡会を開催 [1回] し、情報共有・意見交換を行うとともに、福祉の魅力を地域に向けて発信します。

## (2) 障害者にやさしいまちづくり (主財源：市受託金)

### —事業概要—

- 障がい者への理解を深め、福祉のまちづくりを進めるために奉仕員の養成を行います。

### 【 目 標 】

ボランティアの学びの場をつくり、活動を後押しします。

**【事業等数値目標】**

(単位：人)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
奉仕員養成講座 参加者数	1,033	1,204	1,100	1,204

**【事業計画】**

**1 養成講座の開催**

- 手話奉仕員養成講座（昼） [40回、400人]
  - 手話奉仕員養成講座（夜） [40回、600人]
  - 要約筆記講座 [8回、24人]
  - 点字ボランティア養成講座 [12回、60人]
  - 点訳ボランティア養成講座 [10回、100人]
  - 手話・要約筆記・点字・点訳合同講座 [1回、20人]
- を開催し、奉仕員を養成します。

**2 奉仕員養成講座後のフォローアップ**

講座受講後に奉仕員として活動していただくため、活躍の場の紹介とともにボランティアセンターの紹介をし、地域活動への参加につながるよう支援します。

また奉仕員の登録制度について市と協議を行うとともに、講座の円滑な事業実施のための情報共有を随時行います。

**(3) 送迎サービス支援 (主財源：会費、市受託金)**

―事業概要―

- 移動困難な高齢者や障がい者等の生活圏の拡大を支援します。

**【目 標】**

- 1 送迎サービスの周知と拡充を図ります。
- 2 協力会員を増やし、利用しやすいサービスづくりをします。

**【事業等数値目標】**

(単位：人)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
送迎サービス 利用者数	377	670	216	240

**【事業計画】**

**1 送迎サービス会支援**

送迎サービス会に関する会議（役員会、総会）を開催します。

送迎サービス会に関する研修会を開催〔1回10人〕します。

## 2 協力会員の育成（新）

送迎サービス会 協力会員養成研修〔1回10人〕を開催します。

## 3 協力会員の確保（改）

送迎サービス事業を継続するために、行政や市内外の送迎サービス実施主体と情報を共有します。

デイサービス空き車両の活用など、自家用車以外の活動方法を検討し、協力会員を増やすよう努めます。

### （4）福祉自動車運行（主財源：共同募金）

#### ―事業概要―

- 高齢や障がいなどにより外出に困難のある人に、車椅子用福祉自動車の貸出しをするとともに運行管理を行います。

#### 【 目 標 】

多様な用途の周知を行い、外出の機会を確保し、利用される方の生活の質の維持向上と社会参加の増進、地域生活での孤立予防を図ります。

#### 【 事業等数値目標 】

（単位：件）

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
福祉自動車 利用件数	138	130	160	170

#### 【事業計画】

##### 1 福祉自動車の貸出

利用予約の申し込みと受け付けを簡易化し、福祉自動車の利用促進を図ります。

##### 2 広報啓発

多くの方に利用していただけるよう通院や余暇活動など多様な場面での活用イメージをホームページで紹介します。

## (Ⅱ) ふれあいセンター

### (1) 支部・分会支援 (主財源：市補助金、会費、介護保険・障害福祉サービス収入)

#### －事業概要－

- 地域福祉推進センターとともに、社協支部・分会の地域福祉活動を支援します。
- 一人ひとりがその人らしく地域社会から孤立することなく、安心して生活を送ることができる地域づくりを地域住民とともに創ります。

#### 【 目 標 】

- 1 支部・分会活動を支援します。
- 2 災害等緊急時に支え合える地域、支え合いの仕組み作りの支援をします。

#### 【事業計画】

##### 1 支部・分会活動の支援

- (1) 住民主体の地域福祉活動を進め、支部・分会事業に必要な支援を行うため支部分会役員等研修会及び福祉協力員等研修会を開催します。
- (2) 圏域の支部・分会活動に関する相談に対応し、活動を支援します。
- (3) 圏域の支部福祉懇談会を開催します。
- (4) 社協会費、共同募金、ボランティア保険等の受け付けをします。
- (5) 持続可能な地域活動ができるよう担い手の育成や活動の在り方を検討します。

##### 2 第6次地域福祉活動計画の推進

会議、研修、市民ワークショップ等にて周知を図り市民の意見を参考にしながら活動計画を推進します。

### (2) 元気づくり広場 (主財源：市受託金)

#### －事業概要－

- 介護予防と孤立防止に向け、地域で行われている自発的な活動に、高齢者が自ら参加し、健康づくり・仲間づくりができるよう圏域ごとに支援します。  
ふれあいセンターで実施している講座等を利用し、高齢者の活動や交流の場を提供するとともに、役員の負担軽減を検討します。

#### 【 目 標 】

- 1 地域の人とつながり、仲間づくり・介護予防に取り組みます。
- 2 地域での介護予防活動を支える担い手を育成します。
- 3 元気づくり広場の今後について検討します。

## 【事業計画】

### 1 ミニデイ等元気づくり広場の支援

- (1) 地域に出向き、支部・分会で実施する高齢者元気づくり広場の企画、事前打合せ、運営の支援を行います。
- (2) 地域で生かせるレクリエーション教室等を開催し、住民自らが担い手となり活動を進めることができるよう支援します。
- (3) 元気づくり広場の担い手向けに情報発信をします。
- (4) 支部分会役員とセンターで開催する地区講座の利用を検討します。
- (5) 元気づくり広場参加者の送迎課題に取り組みます。
- (6) ふれあいセンター（洗馬・広丘・東部）、地域福祉推進センターと連携し事業を進めます。

### 2 介護予防を目的とした選択プログラムの提供

選択プログラムを取り入れ、各種介護予防事業を実施します。  
音楽療法、介護予防体操、eスポーツ、希望プログラム

## (3) 有償福祉サービス（主財源：利用料収入）

－事業概要－

- 住民同士の地域支え合い活動として住民参加型有償サービス「しおりんお助け隊」活動を広めます。

## 【 目 標 】

- 1 住民同士の支え合いを支援します。
- 2 支え合いの担い手（しおりんサポーター）を発掘、育成します。
- 3 サービスを通じ地域課題を捉え、共有し、地域とともに課題解決に取り組みます。

## 【事業計画】

### 1 住民同士の支え合い活動の支援

- (1) サービス希望の受け付け、困りごとの調査、サポーター依頼等一連のコーディネートを行います。
- (2) サポーター養成講座の開催 2回
- (3) サポーター連絡会（情報交換とつながりづくり）開催 2回
- (4) 有償サービス事業打合せ会議 12回

## (Ⅱ) ふれあいセンター洗馬

### 1 ふれあいセンター洗馬 (主財源：市指定管理料)

#### －事業概要－

- 西部圏域（洗馬・宗賀・檜川地区）の地域福祉活動の拠点施設として、あらゆる世代の住民にふれあいの場を提供し、交流を促進するとともに、地域における市民の自主的な福祉に関する活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。

#### －開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）  
午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

#### 【 目 標 】

- 1 住民同士のふれあいの場を提供し、交流を促進します。
- 2 地域福祉活動の拠点施設として市民の活動を支援し、福祉の総合相談窓口として市民の暮らしを支援します。
- 3 洗馬児童館等と連携し世代間交流に取り組みます。
- 4 住民同士の支え合いを支援します。

#### 【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R6 年度目標
延利用者数	17,857	18,000	18,000	18,300

#### 【事業計画】

##### 1 利用者の福祉の増進

###### (1) 講座の開催

住民の生きがいがづくり、仲間づくり、介護予防や健康づくりに繋がる講座を開催します。

###### ① 地区講座の開催 [月1回 5コース]

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。交流事業を実施し、健康や生きがいがづくりに繋がる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、交通安全教室、季節にあわせた行事、世代間交流等

###### ② 介護予防講座の開催 [年10回 4講座]

外部講師により介護予防や健康づくりの意識を醸成する講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、体操

###### (2) 福祉関係団体等への会場提供

福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループに会場を提供し活動を支援します。

(3) バス運行業務

小回りの利く車両の導入により利便性を高め、講座受講者、団体利用者の送迎を行います。

(4) 利用者からの意見・要望の把握

利用者懇談会、アンケートの実施、御意見箱設置等により施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。

(5) ふれあいセンター運営委員会の開催 [1回]

(6) 地域交流事業の実施

地域住民や関係団体等と協力し、住民が福祉活動に触れる機会をつくります。

ふれフェス（ふれあいセンターフェスティバル）[1回]

## 2 西部圏域の地域福祉活動の推進・ネットワークの構築

個別ケースの支援を通して把握できた地域の課題をもとに講座等の開催や社協支部・分会への働きかけ、地域のサロン等集いの場づくりを支援し、地域の中に課題解決につながる仕組みをつくり出します。

(1) 総合相談事業

福祉専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センターやふれあいセンター広丘・東部、市、民生児童委員、関係団体、企業等と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決を支援します。

(2) 相談体制の整備（改）

全世代対応型支援（重層的支援）の仕組みづくりを、市及び社協の総合相談マネージャーと地域福祉推進員（第2層生活支援コーディネーター）、ふれあいセンター職員が連携し取り組みを行います。

(3) 講座の開催

地域福祉力アップ講座 [4回 60人]

ふれあい講座[6回 72人]

(4) 地域支え合い支援、地域づくりのプラットフォームの展開（改）

住民同士が支え合う地域を目指して、小地域における支え合いの仕組みづくりを支援します。地域を身近に感じてもらえるよう、自分の地域について考える機会をつくります。

住民や団体、企業などの多分野、多世代がつながる場や居場所を提供し、地域に多様な地域づくりのプラットフォームの展開を支援します。

(5) 西部圏域の福祉ネットワークの構築（改）

民児協地区会、関係機関との連携会議、支所、公民館、コミュニティスクールや福祉に関わる団体等と定期的に情報交換し、住民が主体となり地域課題の解決に向け協働する体制の構築に取り組み、解決に向けた取り組みを支援します。

分会長や福祉協力員に支部分会の役割を理解していただけるよう、分会へ出向いて説明会等を行います。

(6) 社協支部・分会等との連携

支部・分会活動や福祉団体の活動が持続可能なものとなるよう、分会ごとの関りを深め、個別の連携を図ることができる体制を進めます。

(7) 住民福祉活動の支援

ボランティア活動や、住民が主体的に参加し役割を持つことのできる場作り等の住民福祉活動を、民生児童委員やボランティアセンターと連携しながら支援します。

(8) 福祉教育の推進

住民や小中学校、児童館、公民館と協力し福祉についての意識を高めるため福祉講座を実施します。[4校]

(9) 災害対策事業

日ごろの、地域の支え合いや見守り活動が災害時の支援体制に繋がる取り組みを行います。

(10) 行政等と連携した交通課題解決のための事業(改)

交通課題検討チーム

支部と連携した課題解決の取り組み推進(新)

地区講座と連携した買い物支援 [3回]

(11) 洗馬お元気食堂の開催

子どもから大人まで多世代が交流し、繋がりを持てるよう、住民が主体的に参加できる企画づくりをします。

また、お元気食堂が、子育て世代が抱える地域課題に向き合うきっかけの場となるよう、食堂運営に携わるボランティアを養成します。

洗馬児童館や関係機関等と連携し、要支援者の把握と課題の早期発見に努め相談に応じ適切なサービスに繋がります。 [年4回]

### 3 世代間交流の推進

(1) 洗馬児童館と連携協力して、幅広い世代が交流できる機会をつくります。

(2) 幅広い世代が参加し、交流できる催しを計画します。[2回30人]

### 4 職員研修の実施

救急、災害、福祉避難所、感染症、地域福祉などの研修を行い、職員の資質向上を図ります。

## 2 洗馬児童館（主財源：市指定管理料）

### －事業概要－

- 児童館の運営と放課後児童クラブ、放課後キッズクラブの運営
- 子育て中の母親等の情報交換の場、子育てサークルの場、就学前の親子交流の場として活用し、保護者の子育てに関する相談業務を行います。

### －利用対象者－

#### 【児童館】

市内に居住している0歳から18歳未満の全児童（登録不要）

#### 【放課後児童クラブ】

就労等で保護者が昼間家庭にいない、小学校1年生から6年生の児童（登録必要）

#### 【放課後キッズクラブ】

保護者が昼間家庭にいる小学校1年生から3年生の児童（登録必要）

### －開所日時－

#### 【児童館】・・・無料

- ①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3を除く）

午前10時～午後6時

午前10時～午後1時は子育てサークルや就学前の親子交流の場として利用可

- ②土曜日、学校休業日 午前8時30分～午後6時

#### 【放課後児童クラブ】・・・有料

- ① 月曜日～金曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3、年度末最終の平日及び、最終の土曜日を除く）

下校後～午後7時

- ②塩尻市立洗馬小学校の休校日 午前8時～午後7時

土曜日 午前8時～午後6時

#### 【放課後キッズクラブ】・・・有料

- ① 月曜日～金曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3、年度末最終の平日を除く）

下校後～午後6時

- ②塩尻市立洗馬小学校の休校日（土曜日を除く） 午前8時～午後6時

## 【 目 標 】

- 1 安心、安全な子どもの居場所になるよう、放課後の遊び及び生活を支援し、児童の自立支援を目指します。
- 2 地域に開かれた施設づくりを行い、児童館をPRします。
- 3 児童の遊び及び生活の援助と、地域における子育て家庭の支援を行います。

**【延利用者数値目標】**

(単位：人)

区分	R5年度実績	R6年度目標	R6年度見込	R7年度目標
児童館	527	350	380	400
児童クラブ	10,231	9,500	13,900	13,000

**【事業計画】****1 児童館****(1) 利用者の個別的・集団的指導、支援、育成事業**

健全な遊びを提供して心身の健康を増進し、情操豊かな子どもを育成します。

**(2) 地域交流**

地域の方々との交流事業として、ふれあいセンター洗馬と協力して地域の皆さんが集える催しを開催します。

**(3) 子育て支援**

①子育てサロンに協力をし、地域の子育て支援をします。

②つどいの広場の充実を図ります。

③保護者の育児の相談にのり、地域における子育て家庭の支援に努めます。

**(4) 地域・関係機関との連携**

①保育園、小学校等関係機関、洗馬地区民生児童委員や住民と連携して、地域全体で育児を支援します。また、相談機能や情報発信の充実を図ります。

②ボランティアの受入れを積極的に行います。

**2 放課後児童クラブ・放課後キッズクラブ****(1) 放課後等児童健全育成事業**

安心・安全な居場所として適切な遊びや生活の場を提供し、集団生活を通して健全育成を図ります。

**(2) 食育の推進**

地域の食材を生かした料理に関心を持ち、伝統食のPRを通し命の大切さや心と体を育む食育を推進します。

**(3) 世代間交流**

ふれあいセンター洗馬利用者、近隣の福祉施設と世代間交流を行い、地域住民と触れ合うことで社会性を養い、情操豊かな子どもを育成します。

**(4) 要支援児童の早期発見と関係機関との連携**

①要支援児童の早期発見に努め、家庭、関係機関と連携して支援します。

②ふれあいセンター洗馬と連携し、「洗馬お元気食堂」を開催します。

**(5) 放課後児童クラブ保護者会事業への支援（放課後キッズクラブ含む）**

放課後児童クラブ保護者会事業への支援を行い、保護者との連携を強化します。

**(6) 利用者へのアンケートを行い、保護者が求めていることの情報を得て、ニーズに応える取り組みをします。**

(7) 緊急事態への対応・連携

①緊急事態発生時には、社協本部、市担当課や小学校等と連携を取りながら迅速に対応します。

②H&S（ホーム&スクール）等を活用し、保護者への連絡を迅速に行います。

## (Ⅲ) ふれあいセンター広丘

### 1 ふれあいセンター広丘 (主財源：市指定管理料)

#### —事業概要—

- 北部圏域（高出・片丘・広丘・吉田地区）の地域福祉活動の拠点施設として、あらゆる世代の住民にふれあいの場を提供し、交流を促進するとともに、地域における市民の自主的な福祉に関する活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。

#### —開所日時—

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）

午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

#### 【 目 標 】

- 1 住民同士のふれあいの場を提供し、交流を促進します。
- 2 地域福祉活動の拠点施設として市民の活動を支援します。
- 3 福祉の総合相談窓口として市民を支援します。
- 4 住民同士の支え合いを支援します。

#### 【事業等数値目標】

(単位：人)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
延利用者数	36,212	35,500	38,000	39,000

#### 【事業計画】

##### 1 利用者の福祉の増進

###### (1) 講座の開催

地域住民の社会参加、心身の健康増進、ふれあいの場、介護や福祉に関する情報提供等を目的に講座を開催します。

###### ① 地区講座の開催 [月1回 6地区]

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。健康や生きがいに繋がる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、交通安全・防犯教室、季節に合わせた行事等

###### ② 介護予防講座の開催 [月1回 4講座]

外部講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、音楽で元気に、体リフレッシュ体操（新）、背骨コンディショニング

###### ③ ふれあい創作講座（新）

多世代交流を目的とした創作講座を開催します。 [月1回 12回]

- (2) 福祉関係団体等への会場提供  
福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等に会場を提供し、活動を支援します。
- (3) バス運行業務  
講座受講者、団体利用者の送迎を行います。
- (4) 利用者からの意見・要望の把握  
利用者懇談会やアンケート、御意見箱の設置により施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。
- (5) 福祉について考える市民ワークショップの開催（新） [1回]
- (6) 地域交流事業の実施  
地域住民、市民活動団体と協働し、住民が福祉活動に触れる機会を作ります。  
・ふれフェス（ふれあいセンターフェスティバル） [1回]
- (7) 交流の場を企画  
住民同士のつながりの場を目指してすみれ食堂と協力し、「ふれひろハッピーアワー」を開催します。 [12回]

## 2 北部圏域の地域福祉活動の推進・ネットワーク構築

個別ケースの支援を通して把握できた地域の課題をもとに講座等の開催や社協支部・分会への働きかけ、地域のサロン等集いの場作りを支援し、地域の中に課題解決につながる仕組みをつくり出します。

- (1) 総合相談事業  
属性、世代、相談内容に関わらず相談を広く受け止められる相談支援体制を構築します。  
福祉や介護などの専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、総合相談マネージャー、地域福祉推進員（第2層生活支援コーディネーター）、相談員が連携するとともに地域福祉推進センターやふれあいセンター洗馬・東部、市、民生児童委員、関係団体、企業等と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決に対応します。  
総合相談窓口として、窓口の周知と充実を図ります。
- (2) 講座の開催  
地域福祉推進のために出張型地域福祉講座 [2回 30人]、地域支え合い講座 [2回 30人] などを開催します。
- (3) 地域支え合い支援、地域づくりのプラットフォームの展開（改）  
住民同士が支え合う地域を目指して、小地域における支え合いの仕組みづくりを支援します。地域を身近に感じてもらえるよう、地域について考える機会をつくり出します。  
住民や団体、企業などの多分野、多世代がつながる場や居場所を提供し、地域に多様な地域づくりのプラットフォームの展開を支援します。
- (4) 北部圏域福祉ネットワークの構築

民児協地区会、関係機関との連携会議、支え合い推進会議等に参加し、地域課題を把握共有し、解決に向け住民が主体となり多様な関係者が協働する体制の構築に取り組み、解決に向けた取り組みを支援します。

(5) 社協支部・分会等との連携

支部・分会活動や福祉団体の活動に出向き、状況や課題の把握に努め、支え・支えられる仕組みづくりを支援します。

(6) 住民福祉活動の支援

ボランティア活動、見守り活動等の住民福祉活動を民生児童委員、地域福祉推進センター等と連携し支援します。

(7) 福祉教育の推進

住民や小中学校と協力し、福祉についての意識を高めるために福祉講座を実施します。

① 学校での福祉教育への協力

② 公民館等事業への協力

(8) 交流の場の検討

元気づくり広場をはじめとした地域住民の集いの場の在り方や実施について検討し、支援します。

(9) 災害対策事業

- ① 災害時の支援体制の整備のため住民が参加した防災訓練、地域の防災訓練への参加を実施します。[各1回]
- ② 自助・共助の意識向上、避難所開設後の円滑な運営を目指し、防災講座を開催します。[10回] (新)
- ③ 災害時にはふれあいセンターが福祉避難所の機能を備えることを①、②事業実施の際に周知するとともに開設に備えた職員研修を実施する。

### 3 健康とふれあい交流の推進 (新)

(1) 健康寿命のびのび講座

一般市民向けに健康寿命のびのび講座[2回 60人]を開催し、健康長寿に必要な知識を学び、生活の中での取り組みにつなげます。

(2) ふれあい交流講座

一般市民向けにふれあい交流講座[2回 100人]を開催します。ゆるやかなつながりとお互いさま文化について情報発信の場とします。

### 4 職員研修の実施

救急、緊急時対応、災害・福祉避難所、感染症、地域福祉などの研修を通じ職員の資質向上を図ります。

## 2 すみれ食堂 (主財源：事業収入)

－事業概要－

■ 「また来たくなる」食堂を運営します。

—営業日時—

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）

午前11時30分～午後1時30分

## 【 目 標 】

- 1 利用者に憩いの場を提供し、交流を促進します。
- 2 安全で利用者に喜ばれる食堂経営を実施します。

## 【事業計画】

### 1 食堂利用からの発展

- (1) 食堂を通じてふれあいセンター広丘を知って頂く場とします。
- (2) 食事を通じてゆるくつながる場を提供します。
- (3) 利用者に喜ばれるメニューを提供し、利用者増を目指します。

### 2 地域とのつながり

- (1) 生産者、地域住民に協力を呼びかけ、地元食材の利用を促進します。
- (2) 障がい者就労支援事業所の製品販売を取り入れ就労支援事業所の収入増へ協力するとともに、地域の方へ障がいの理解を促す機会とします。
- (3) 住民同士のつながりの場を目指してふれあいセンター広丘事業「ふれひろハッピーアワー」に協力します。 [12回]

### 3 障害者就労支援事業所利用者の訓練の場の提供

食堂ホール業務を障害者就労支援事業所へ委託します。

## (Ⅳ) ふれあいセンター東部

### 1 ふれあいセンター東部 (主財源：市指定管理料)

#### －事業概要－

- 東部圏域（大門・塩尻東・北小野地区）の地域福祉活動の拠点施設として、あらゆる世代の住民にふれあいの場を提供し、交流を促進するとともに、地域における市民の自主的な福祉に関する活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。

#### －開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）  
午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

#### 【 目 標 】

- 1 ふれあいの場を提供し、交流を促進します。
- 2 地域福祉活動の拠点施設として市民の活動を支援し、福祉の総合相談窓口として市民の暮らしを支援します。
- 3 あらゆる世代の利用者に対し、健康的な生活習慣の定着を支援します。
- 4 住民同士の支え合いを支援します。

#### 【 事業等数値目標 】

(単位：人)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
延利用者数	22,014	20,500	21,880	22,000

### 1 利用者の福祉の増進

#### (1) 講座の開催

住民の生きがい、仲間、介護予防、健康づくりにつなげる講座を市と連携、情報共有を行い、講座の企画をします。更に学んだことを生かした地域活動ができるように支援します。

##### ① 地区講座の開催 [月1回 3地区]

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。健康や生きがいづくりにつなげる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、季節に合わせた行事、世代間交流

##### ② 介護予防講座の開催 [月1回 2講座]

外部の講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、3B体操

- #### (2) 福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループに会場を提供し、活動の支援をします。 [30団体 2,000人]

- (3) バス運行業務  
講座受講者、団体利用者等の送迎を行います。
- (4) 利用者からの意見・要望の把握
- ・利用者懇談会 [1回]
  - ・アンケートの実施 [講座の終了時毎回、全体1回]
  - ・ご意見箱設置により随時
- (5) ふれあいセンター運営委員会の開催 [1回]
- (6) 地域交流事業を実施し交流を通して住民が福祉活動に触れる機会を作ります。
- ・ふれフェス（ふれあいセンターフェスティバル） [1回]
- (7) 季節のお風呂、変わり湯の日の実施 [6回]
- (8) 就労支援事業所とのマルシェ [25回]
- (9) 介護保険課と連携して、制度のはざまにいるサービスを利用しにくい人に対して対話と軽体操ができる講座を開催し、トレーニングを目的としての社会参加の機会を作ります。
- ・ちょこっと健康トレーニング [12回] (新)
- (10) 地域支え合い支援、地域づくりのプラットフォームの展開 (改)  
住民同士の支え合いを目指して、自分の地域について考える機会をつくります。  
住民や団体、企業などの多分野、多世代がつながる場や居場所を提供し、地域に多様な地域づくりのプラットフォームの展開を支援します。
- (11) 職員研修の実施  
救急、緊急時対応、災害・福祉避難所立上げ運営、感染症、地域福祉などの研修を行い職員の資質向上を図ります。 [6回]

## 2 世代間交流の推進

関係団体や隣接する塩尻東保育園とともに、子どもから高齢者まで世代を越えた交流事業を行います。社協支部・分会と連携して、さまざまな世代が交流することができる事業を行います。

- ・季節の行事、教室 [4回 40人]

## 3 健康づくり活動の推進

カウンセリングと体力測定を行い、評価と目標に応じ、運動指導を重視した講座と生活指導を重視した講座に分けて実施します。

またライフスタイルに合わせた講座開催日時を設定します。

- (1) 生活習慣健康講座
- (ア) 運動指導を重視した講座
- ・トレーニングマシンを利用した運動 [4期×2コース、80人]
  - ・フィットネス [6教室×60人]
  - ・運動教室受講後の継続を促すステップアップ教室 [2回×30人]
- (イ) 生活指導を重視した講座 [3講座 45人]
- (2) 健康づくりリーダー研修

地域住民による健康づくり活動が地域で自主運営できるよう、リーダー養成のための研修会を開催し、活動支援を行います。〔2回 35人〕

- (3) ふれあいセンターサポーター
  - ・活動の支援 〔10回〕
  - ・ふれあいサポーター養成講座 〔1回〕
- (4) 出張型講座の開催 〔3回〕
- (5) 家族で運動教室 〔2回 30人〕
- (6) 住民が健康的な生活習慣の機会を作るための地域交流事業を実施します。
  - ・ふれあい健康フェスティバル 〔1回〕〔新〕
- (7) 機能訓練室の運営  
地域住民の健康増進につながるよう支援します。

## 1 東部圏域の地域福祉活動の推進・ネットワークの構築

個別ケースの支援を通して把握できた地域の課題をもとに講座等の開催や社協支部・分会への働きかけ、地域のサロン等集いの場作りを支援し、地域の中に課題解決につながる仕組みをつくり出します。

- (1) 総合相談事業  
地域の生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進員と共に地域福祉推進センター、ふれあいセンター洗馬・広丘、市、民生児童委員、関係団体、企業と連携して個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め地域課題の解決を支援します。
- (2) 東部圏域福祉ネットワークの構築  
住民の福祉課題解決のため、地域の多様な関係者の参加と協働のもと、地域住民の立場に立って地域の生活課題を共有し、地域住民が主体的に地域生活課題について考え、身近な地域の中で、解決できる体制や仕組みづくりに取り組みます。
  - ① 地域課題を把握、共有し、住民が主体となり解決に向け多様な関係者が協働する体制の構築に取り組みます。
  - ② 民児協地区会、支所との連携、圏域担当会議、生活支援コーディネーター1層・2層会議、まいさぼ連絡会等への参加、情報の共有・連携を図ります。
  - ③ 集いの場の立ち上げ支援をするとともに、住民主体の事業運営ができるよう支援します。
- (3) 講座の開催
  - ① 地域福祉活動講座 〔5回 80人〕
  - ② 地域支え合い講座 〔2回 30人〕
- (4) 地域支え合い支援  
住民から寄せられた相談事などを支援につなげるために地域福祉推進員と連携して、情報の共有を行い、住民同士が支え合う地域づくりのため、支え合いの仕組みづくりを進めます。また、地域の現状や課題を整理し、解決に向けて住民の意識向上を図ります。
  - ① 交通課題検討会議、学習会 〔6回〕

(5) 社協支部・分会等との連携

支部・分会や福祉団体と連携して分会ごとの課題を整理し、解決に向けた地域づくりの活動を支援します。

(6) 住民福祉活動の支援

日ごろの見守り活動等の住民福祉活動を民生児童委員や地域福祉推進センターと連携し支援します。

(7) 福祉教育の推進

住民や小中学校と協力し、福祉についての意識を高める福祉講座を開催します。

- ・福祉学習 [8回]
- ・啓発活動 [4回]
- ・公民館等事業への協力

(8) 災害対策事業

災害時に備え、日ごろから住民が声をかけ合い、要援護者の確認、見守り活動、支え合い活動ができるように支援をします。

- ・災害時支え合い講座 [1回 15人]

### Ⅲ 福祉事業グループ

#### (I) 訪問ケアセンター

##### 1 ホームヘルパーステーション社協ふれあい

(主財源：介護保険収入、障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 要介護・要支援の認定を受けた方や障がいのある方、訪問サービスが必要な方の家庭に訪問し、家事の援助・身体介護・生活上必要な活動の援助等を行います。

－開所日時－

毎日 午前6時～午前0時

#### 【 目 標 】

- 1 利用者の意向を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう在宅生活を支援します。
- 2 利用者、地域に必要なサービスを他事業所と連携して提供します。
- 3 訪問介護員の質を高め、多様なニーズに対応できる力を身につけます。

#### 【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

区分		R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
介護保険	介護	13,619	13,300	13,300	13,300
総合事業	サービス独自(現行相当)	6,133	6,000	6,100	6,150
	サービスA	362	400	250	200
障害福祉サービス	居宅介護	6,041	5,500	5,700	5,700
	行動援護	102	100	100	100
	同行援護	471	400	400	450
	移動支援	776	800	700	650
有償サービス		78	70	20	20
合計		27,582	26,570	26,570	26,570

## 【事業計画】

### 1 地域に求められる訪問介護事業の実施

限られたヘルパー人数で在宅介護を維持していくために、地域の方、市、介護支援専門員、計画相談員等関係する多くの方と知恵を出し合い、連携と信頼を深めて事業を実施していきます。利用満足度や在宅生活の困りごとの調査を行い、接遇とサービスの改善に努めます。

### 2 ヘルパー人材の確保・育成（改）

子育てや家族の介護などで時間に制約がある方でもその人に合った働き方ができることを伝えることで、ヘルパーという仕事に興味を持っていただける方を増やします。

ヘルパーとして働いている方が、ヘルパーとして働き続けたいと思っていただけるよう魅力ある職場にするとともに、ヘルパーの魅力を外部に発信します。

ヘルパーとして働くことで自身の成長を感じることができるような仕組み作りを進めるとともに、いそがしいなかでも学びの時間をとることができるよう e ラーニングを取り入れた研修を充実させます。

### 3 大規模災害時の事業継続計画に基づいた訓練と啓発及び働きかけ（改）

大規模災害時の事業継続計画（BCP）に基づいた対応を周知し訓練を行います。

訓練実施時に見つかった改善を要する事項は改善策を検討することで、より実効性の高い計画にしていきます。

利用者の方が災害時においても生活が継続できるよう災害への備えについてお伝えし、できることから災害の備えを進めていただけるよう働きかけを行います。

### 4 感染症等拡大防止の取り組みの継続

新型コロナウイルス感染症や季節的に流行する感染症について適時利用者に情報を提供します。感染拡大防止に向けた取り組みを継続して行うほか、引き続き情報収集・情報提供・啓発に努めます。

### 5 2040年を見据えたホームヘルパー事業の検討

高齢者が増加しサービス需要が増え続ける一方で、社会を支える現役世代が担うことができるサービス供給量は激減していきます。今の延長線上の事業を継続することは難しい中で、新たな価値観や発想のもとに事業を行うための方法を検討します。

## 2 訪問入浴ステーション社協ふれあい

(主財源：介護保険収入、障害者訪問入浴受託金収入)

－事業概要－

■ 自宅での入浴が困難な方に、浴槽等を持参し、入浴介助を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

### 【 目 標 】

- 1 在宅生活での清潔保持と家族の負担軽減を図ります。
- 2 利用者・家族の満足度向上を図ります。
- 3 職員の質とチームワークの向上を図り、業務の安全と効率化を図ります。

### 【延利用者数値目標】

(単位：人)

R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
1,296	1,380	1,390	1,390

### 【事業計画】

#### 1 魅力的な訪問入浴事業の実施

私たちの訪問を心待ちにいただけるサービスを提供するために、アンケートを実施しサービス向上に取り組むとともに、入浴以外のニーズを汲み取り、介護支援専門員・計画相談員等との多職種連携を密にすることで、信頼を深めながらよりよい事業の実施に努めます。

#### 2 訪問入浴人材の確保、育成（新）

在宅での入浴のニーズは増加することが予想されるが人材確保が難航している。入浴車は2台あるが職員不足で2台稼働ができていない。利用者ニーズに応えるために職員の拡充に努めるとともに、新規職員への研修方法を見直し、安心して働くことのできる環境づくりに努めます。

職員の技術向上と業務改善のため、研修会で技術の修得に努め、職員が成長を感じることできるよう職場内研修[年12回]の内容を充実させます。

#### 3 2040年を見据えた訪問入浴事業の検討

介護者の増加と福祉人材不足、大規模災害時の事業継続等、通常業務での課題解決とともに、先を見据えた課題について新たな価値観や発想のもとに訪問入浴事業を継続するための方法を検討します。

### 3 訪問看護ステーション社協・ふれあい

(主財源：介護保険収入、医療保険収入)

－事業概要－

- 医療処置・療養生活の支援・心身の機能の維持回復を目的に、医師の指示を受けて看護師及び理学療法士が定期的に訪問を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）  
午前9時～午後5時

#### 【 目 標 】

- 1 在宅での療養生活を支援します。
- 2 地域密着の事業所として人材育成を行います。
- 3 サービス機関と連携して、利用者ニーズに合わせたケアを行います。

#### 【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

R5 年度実績	R6 年度目標	R5 年度見込	R6 年度目標
6,248	6,192	6,176	6,204

#### 【 事業計画 】

##### 1 利用者ニーズに合わせた訪問看護の実施

利用者のニーズに合わせた訪問、機能訓練をしていきます。タブレットの活用を進め、状況の変化が大きい看取り期でも即時に情報を更新し、緊急時や休日対応にもチームで最適な対応ができるようにします。災害時に療養生活が継続できるよう災害の備えを進めていただくため、ナースだよりも活用して働きかけを行います。

##### 2 アンケートの実施

利用者・家族の満足度とニーズ把握のためアンケートを実施し、業務の改善に努めます。

##### 3 2040年を見据えた訪問看護事業の検討

訪問看護の需要の増加が見込まれるため、実習生を受入れ訪問看護の魅力を伝えます。また他事業所等とも情報交換、連携を進め在宅での療養生活の支援が継続できるよう人材育成と訪問看護事業のあり方について検討していきます。

## (Ⅱ) すがのの郷

### 1 老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（12/30～1/3を除く） 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

#### 【 目 標 】

- 1 利用者の健康・介護状況を把握し、その方に適したサービスを提供します。
- 2 利用者の希望と趣味、特技を生かしたレクリエーションの実施に加え、生活機能の改善に向けて取り組みます。
- 3 地域福祉を推進する施設として、地域の課題発見に努め、家族や地域との関わりの中で地域全体の課題として捉え、課題解決を図ります。

#### 【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
6,406	6,031	7,000	6,641

#### 【 事業計画 】

##### 1 地域生活を支えるデイサービス事業の実施

感染症拡大や災害などの有事に備え、日ごろからその対応を共有するとともに、福祉避難所についての研修・開設訓練を行います。BCP（事業継続計画）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

##### 2 身体機能の維持・向上に資するプログラムの提供（改）

身体機能の維持・向上に資する機能訓練及び、口腔機能の維持・向上に資する口腔体操や口腔ケアを実施します。

ADL維持等加算導入により、日常的に身体機能の維持を目的としたプログラムの提供や、利用者が他の利用者との関わりの中かで相乗的に身体機能の維持・向上を図ることができるよう職員が意識し取り組みます。

### 3 介護相談、介護情報の提供

専門職の経験と知識を生かした相談を実施します。家族支援のための介護者交流会を開催します。また、定期的に介護負担の軽減に役立つ情報を提供するなど介護者の状況に応じた在宅介護を継続できるよう支援します。

### 4 ボランティア・実習生の受入れ

ふれあいセンター洗馬や地域福祉推進センターと連携し、ボランティアや実習生、福祉体験を受入れ、福祉に関わる人材の育成を行います。

### 5 利用者・家族からの意見・ニーズ把握

個別の相談や家族の施設見学、利用者アンケートを行い、利用者や家族の意見を反映した施設づくりを行います。また、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、地域福祉の課題解決に向けた事業を実施します。

### 6 地域包括ケアシステムへの協力

西部地域の福祉拠点として地域の課題発見に努め、西部地域包括支援センターとともに課題解決を図ります。

### 7 広報活動の充実（改）

施設だよりの発行[12回]、ホームページやInstagramの随時更新、報道機関への取材依頼を充実します。

### 8 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。

## 2 西部地域包括支援センター (主財源：市委託料)

－事業概要－

- 介護・医療・保健・福祉などの包括的な総合相談・支援・啓発
- 要支援者（総合事業による事業対象者を含む）へのケアマネジメント

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分（夜間等の緊急時の相談にも応じます。）

### 【 目 標 】

- 1 地域包括ケアシステムの拠点として、高齢者をはじめ地域で暮らす皆さんの暮らしのサポートをします。
- 2 西部圏域の最も身近で何でも相談できる窓口となります。
- 3 地域の意見を幅広くお聞きすることで、地域課題を把握し、地域と連携してネットワークを構築することで課題解決を目指します。

### 【延利用者数値目標】

(単位：人)

区分		R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
総合事業現 行サービス A	直営	1,236	912	1,200	960
	委託	255	228	260	228
	計	1,491	1,140	1,460	1,188
介護予防支 援(要支援1・ 2)	直営	1,143	864	1,200	948
	委託	1,335	1,350	1,200	1,200
	計	2,478	2,220	2,400	2,148
合計		3,969	3,360	3,860	3,336

### 【事業計画】

#### 1 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で孤立せず安心して、その人らしい生活を送ることができるよう支援します。要支援認定者及び事業対象者が介護予防サービスや総合事業サービスを利用できるよう必要な援助や支援を行います。

#### 2 総合相談支援業務

三職種の専門性を生かし、高齢者やその家族の困りごとなど様々な相談に応じます。また地域における多様な関係者とのネットワークを通じて高齢者の状況を把握し、地域における保健・医療・福祉サービス等の適切な支援につなぎます。

### 3 権利擁護業務

高齢者虐待の早期発見・早期対応に努め、再発防止のための見守り活動等を行います。また、困難事例への対応、成年後見制度の活用促進などの権利擁護のために必要な支援を行います。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

病院、施設、在宅を通じた包括的・継続的なケアを実施するために、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また地域の介護支援専門員が抱える困難事例について指導・助言等を行います。

### 5 在宅医療・介護連携推進事業

入退院連携ルールや医療介護連携いきいき手帳の活用など、在宅医療と介護サービスをより一体的に提供できる体制づくりを塩尻市と協働して推進します。

### 6 認知症総合支援事業

認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する正しい知識の普及啓発を図るため認知症講座や檜の実での認知症カフェの開催、西部圏域での認知症カフェへ定期的に参加して、認知症の人とその家族を支援します。

### 7 高齢者を地域で支える取り組み

高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることができるよう、塩尻市の生活支援コーディネーターと連携し、ささえあい推進会議等を協働して推進します。

### 8 介護・福祉の広報・啓発

地域の方に包括支援センターを知っていただくために必要な情報発信をします。介護・福祉サービスの利用支援及び地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送ることができるよう塩尻市と協働して広報・啓発を行います。

### 9 地域交流スペースの提供

地域の皆さんが会議や憩いの場として活用できるよう、地域交流スペースを用意し貸出します。また、檜川地区の利便性を考えて、「檜の実」を活用し定期的な相談機会を設けます。

### 10 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。

## (Ⅲ) 田川の郷

### 1 老人デイサービスセンター (主財源：介護保険収入)

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、口腔ケアや機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日 (12/30～1/3) を除く 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

#### 【 目 標 】

- 1 住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、質の高いサービスを提供します。
- 2 社会的孤立の解消や介護する家族の負担を軽減しながら、在宅生活を支えます。
- 3 地域生活課題の解決に向けた取り組みを実施し、地域共生社会の実現を目指します。

#### 【延利用者数値目標】

(単位：人)

R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
5,365	5,564	5,900	6,462

#### 【事業計画】

##### 1 利用者満足度の向上、利用者増加への取り組み

###### (1) 個人を尊重した取り組み

利用者個人の特技や生活歴に着目した選択メニューを提供します。さらに、個々のニーズに合わせたデイサービスでの過ごし方を提案します。

###### (2) ICT化によるサービスの質の向上

eスポーツの導入、インターネットを活用した運動メニューの提供など新たな取り組みを実施します。

###### (3) 事業所のブランド化

手作りの昼食提供、各種イベントの実施を通し「特別感、非日常感」を感じていただき、利用者増につなげます。

###### (4) 情報発信力の強化

施設便りの紙面充実を図ります。また、SNSを利用した情報発信を行います。

###### (5) 家族支援

利用者の在宅生活維持のために家族支援を実施します。[介護者交流会1回]

**(6) 地域住民に向けた啓発**

地域住民向けの講座等を実施します。[地域住民向け講座 1 回]

**2 田川の郷を拠点にした地域づくり**

**(1) 交通課題解決への取り組み**

日中の空き車両を活用した、買い物支援を実施します。

**(2) 福祉人材の育成、福祉教育の実施**

実習生や福祉体験を積極的に受入れ、福祉・介護人材の育成を行います。さらに、学校や社協内の関係部署と連携を図りながら、福祉教育に取り組みます。

**(3) ボランティアの受入れ**

ボランティアの受入れを通し、やりがいや生きがいを後押しします。また、地域の福祉人材の育成につなげます。

**(4) 地域生活課題の把握**

利用者やケアマネジャーへのアンケートを通して、地域生活課題を把握し、解決に向けた方策を検討します。

**(5) 多分野・多世代がつながるまちづくり**

「花火大会（夏祭り）」や「田川の郷あったかまつり」の開催を通して、新しい出会いの場創出のきっかけを作ります。

**(6) 居場所づくり、社会参加支援・個別支援への取り組み**

子育てサロンの開催を通し、未就園児及び保護者の居場所としての機能を強化します。また、引きこもりや不登校など、社会参加の機会の場所としての活用を検討します。

**(7) 今後の施設活用**

今後の施設の活用方法を協議、検討します。

## (IV) みどりの郷

### 1 老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（12/30～1/3を除く） 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

#### 【 目 標 】

- 1 利用者の要望に添い、個々の状況に合わせた介護サービスを提供します。
- 2 地域住民との交流の機会をもち、心の活性化を目指します。
- 3 機能訓練及び口腔ケアの実施により、利用者の身体機能の維持・向上を目指します。

#### 【 延利用者数値目標 】

（単位：人）

R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
6,642	6,282	6,910	6,577

#### 【 事業計画 】

##### 1 地域生活を支えるデイサービス事業の実施

感染症拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから整えるとともに、業務継続計画（BCP）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

##### 2 身体機能の維持・重度化防止に資するプログラムの提供（改）

専門的な視野で効果的なサービスを提供し利用者の機能維持及び重度化防止を目指します。

家や地域などの生活の場を想定し、生活のあらゆる場面が訓練であり、身体機能の維持・向上へ繋がるよう職員が意識して取り組みます。

##### 3 介護相談（改）

専門職の経験と知識を生かした相談を行います。日ごろから介護者が気軽に相談できる雰囲気づくりに努め、介護者が安心して在宅介護を継続できるよう支援します。

- ・介護者交流会 2回／年
- ・介護相談日 1回／月

#### 4 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生、福祉体験を受入れ、福祉に関わる人材の確保、育成に努めます。

#### 5 地域交流事業の実施

地域ボランティアや芸能ボランティア、近隣の学校等との関係を深め、交流の機会をつくります。

地域及び隣接の福祉施設と協力し、防災訓練を行います。

#### 6 利用者・家族からの意見・ニーズの把握

利用者の健康、介護状況を把握し、個々に合わせたサービスを提供します。

アンケートを行い、利用者や家族の意見を反映した施設づくりを行います。

また、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、地域福祉の課題解決に向けた事業を展開します。

#### 7 選択できるレクリエーションメニューの実施

個々の趣味を生かせる活動を大切に、生き甲斐に繋がるよう、幅の広いメニューを提供します。

また、毎月運動週間を設定し、日常生活動作を意識した内容を取り入れたプログラムを実施します。

アンケートや聞き取りを行いながら、イベントの開催や、季節ごと楽しめる外出等を企画し、自由に参加いただける機会を提供します。

#### 8 広報活動の充実

魅力あるみどりの郷広報紙「みどりの郷だより」を発行します。[12回]

ホームページの更新を随時行います。(動画配信含む)

#### 9 職員研修の実施

(1) 研修会に参加し、専門的知識の習得や質の向上に努めます。

(2) より身近な利用者の状況や場面を想定し、職員個々の介護技術向上のために内部研修を行います。

## (V) つくしの郷

### 1 老人デイサービスセンター（認知症対応型）（主財源：介護保険収入）

#### －事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

#### －開所日時－

デイサービス

毎日（12/30～1/3を除く）午前8時30分～午後5時30分

#### －定員－

デイサービス 12名

- 宿泊サービスを行います。
- 時間延長サービスを行います。

#### 【 目 標 】

- 1 認知症を抱える方やそのご家族が、地域で安心して暮らすことができる支えとなるために、安心・安定した施設経営を実施します。
- 2 利用者一人ひとりの理解を深め、ニーズに沿ったサービスを提供し、その人らしい在宅生活を送ることができるよう支援します。

#### 【延利用者数値目標】

（単位：人）

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
介護保険	3,479	3,340	3,260	3,312
宿泊	352	300	360	372

#### 【事業計画】

##### 1 地域生活を支えるデイサービス事業

感染拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから整えるとともに、業務継続計画（BCP）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながらサービス提供に取り組みます

##### 2 機能訓練の実施

- (1) 本人の能力に応じた、個別機能訓練と生活リハビリを実施し、身体機能の維持に取り組みます。
- (2) 歯科衛生士の定期訪問で、口腔内のトラブルを早期に発見し、必要に応じて歯科医の治療に繋がります。

また、舌圧測定の実施で、身体機能や口腔機能の評価を行っていきます。

### 3 介護者支援の実施

(1) 送迎時等を利用し家族の相談を受け、困りごとを解決するお手伝いをします。

また、必要に応じて、関係機関に連絡、研修会などの情報提供を行います。

(2) 専門職の経験と知識を生かした一般相談や家族支援のための介護者交流会を実施します。[1回]

### 4 運営推進会議の開催

地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を図るために、運営推進会議を開催します。[2回]

### 5 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティア・実習生の受入れを通し、認知症への理解を深めていただくとともに、つくしの郷を知っていただく機会とします。

### 6 地域交流事業の実施

地域に出向き、認知症について啓発活動を行います。[1回]

### 7 利用者・家族・居宅介護支援事業所からの意見・ニーズの把握

満足度を高めるために利用者や家族からご意見・ご要望を伺う機会を作ります。

居宅介護支援事業所からご意見を伺う機会を作り、よりよい施設運営を目指します。

### 8 つくしの郷広報紙「つくしの郷からこんにちは」の発行 [12回]

施設の様子分かるお便りを発行します。また、利用者や家族から伺った意見を紙面に反映させます。

ホームページの更新を随時行います。

### 9 職員研修の実施(改)

地域で認知症の方を支えられるよう認知症研修を企画し、職員の育成に取り組みます。また、ケース検討会を実施し、具体的な支援方法について学ぶ機会を作ります。

## 2 認知症対策推進 (主財源：市受託金)

—事業概要—

■ 認知症高齢者を在宅で介護している家族に代わり、見守りや話し相手になる「やすらぎ支援員」を派遣します。

■ 認知症サポーター養成講座等の開催

—開所日時—

月曜日～金曜日（12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

—利用対象者—

認知症高齢者等及びその家族、住民

## 【 目 標 】

- 1 地域住民が認知症を正しく理解し、認知症の方が地域で安心して暮らしていくことができるよう支援をします。

## 【事業計画】

### 1 やすらぎ支援員連絡会の開催

やすらぎ支援員の連絡会議・現任研修を開催します。

### 2 やすらぎ支援員の派遣

やすらぎ支援員の派遣・家族の相談援助を行います。

### 3 認知症の啓発、人材育成

(1) 認知症サポーター養成講座を開催します。

(2) 認知症サポーター養成講座の受講者に対し、フォローアップ研修を行い、地域での活動の場を紹介します。

## VI) 居宅介護支援事業所社協ふれあい

### 1 居宅介護支援事業所 (主財源：介護保険収入)

#### －事業概要－

- 在宅で介護の必要な方が、適切な介護サービスを利用できるように介護支援専門員（ケアマネジャー）が、ご本人、ご家族のご希望を伺いながら「ケアプラン」を作成します。
- 介護や福祉の総合相談や地域への啓発活動を行います。

#### －開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

#### 【 目 標 】

- 1 利用者・家族の意向を尊重し、自己実現・自立支援の視点を大切に、在宅生活が継続できるように支援します。
- 2 多種多様な相談・ニーズを踏まえた質の高いケアマネジメントを提供できるように、自己研鑽に努めます。
- 3 地域の関係機関や多職種とネットワークを構築し連携に努めます。

#### 【延利用者数値目標】

(単位：延利用者数)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
介護	2,219	2,244	2,144	2,136
要支援 (市受託)	1,323	1,248	1,366	1,368
合計	3,542	3,492	3,510	3,054

#### 【事業計画】

##### 1 居宅介護支援事業所の質の向上

・利用者の生活状況を総合的に把握し、ニーズに応じた様々なサービスをコーディネートできるよう最新の情報を取得し、各種研修会や講習会等に積極的に参加し知識・技術の向上に努め情報の共有化をします。

##### (1) 介護支援専門員資質向上のための研修の実施

(内部研修)

① 事例検討会、年5回以上

② 各種マニュアルの研修 (高齢者虐待等、感染症・災害BCP等)

(外部研修)

・地域包括支援センターが主催する介護支援専門員勉強会に参加

- ・地域包括支援センターや他法人と協働で開催する事例検討会に参加
- ・法定研修 主任介護支援専門員研修 介護支援専門員更新研修
- ・塩尻市在宅医療・介護連携推進協議会研修会に参加

## (2) 会議の実施

介護支援専門員相互の支え合う体制作りを整え、ケースについて一人で悩み抱えることなく事業所全体で問題の解決方法を導いていくように努める。

利用者の情報共有、困難事例の対応や課題の共有に努め事業所全体で利用者支援できるように定期的に会議を開催します。[週1回]

## 2 介護・福祉の相談・啓発活動

- (1) 檜川出張所（檜の実）、地域行事等に出向き、介護・福祉相談や情報の提供を行います。
- (2) 「ケアマネジャーだより」を毎月発行しホームページへの掲載により、ご利用者様ご家族に必要な介護保険情報など発信します。
- (3) 法人内サービス事業所連絡会議において、市内の他事業所の情報を発信し、社協内事業所双方でよりよいサービスに繋げるため情報共有をします。

## 3 多職種との連携強化

- (1) 他事業所、他職種との連携を密にし、介護保険のサービスだけにとどまらず多種多様なサービスや医療・福祉・社会保険制度のサービス、地域の社会資源の利用について把握しコーディネートできるよう情報の収集に努める。
- (2) 医療ニーズを抱える利用者が増加している現状を踏まえ、利用者の入退院時には、病院の担当者との入退院時情報の提供など情報交換を行い医療サービスと連携する。
- (3) 主治医との連携を行い、適切なサービスが提供できるようにします。

## 4 利用者・家族・事業所からの意見・ニーズ把握

今後のサービス向上を図ることを目的として満足度調査を行います。利用者や家族、事業所の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容を改善します。

- (1) 利用者、家族の満足度調査
- (2) 各介護サービス事業所満足度調査

## 5 実習生の受入れ

介護支援専門員実務研修における「ケアマネジメントプロセスの見学実習」を受け入れ、実習生に指導をすることで行っている業務の再確認を行います。

## (Ⅶ) すみれの丘

### 1 地域活動支援センターすみれの丘 (主財源：市受託金)

#### ―事業概要―

- 障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう相談、創作活動や交流事業を行うとともに、安心して過ごすことが出来る居場所を提供します。

#### ―開所日時―

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

料理講座：午前10時30分～午後1時30分

その他の講座：午後1時～午後3時 各講座月2回（和太鼓は月1回）

ほっと一息みんなの居場所：午後1時～午後2時 月1回

いちご会：午後6時～午後7時30分 4回/年

障がい者相談：午前9時～午後5時

障害年金相談：午後1時～午後5時 月1回（要予約）

#### 【 目 標 】

- 1 生きがいを感じ、楽しく参加できる講座とします。
- 2 障がい者又はその家族が、気軽に相談できる窓口であると同時に、地域で安心して暮らすことができるよう他機関と連携し支援します。

#### 【延利用者数値目標】

##### 【講座】

(単位：人)

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
講座	771	800	818	820

##### 【障害者相談】

区分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
障害者相談	406	400	400	400

#### 【事業計画】

##### 1 講座の開催（改）

障がい者の生きがいと居場所づくり、地域社会との交流を推進することができるよう、音楽、料理、クラフトバンド、また、今年度から和太鼓の講座を開催します。

##### 2 障害者相談

障害福祉サービスの利用、就労、余暇の過ごし方、家族のことなど生活全般についての相談に応じ、コミュニティソーシャルワーカーなどと連携し問題解決の道を一緒に考えます。

### 3 交流の場の設置

ひきこもりがちな人を対象に開設している「ほっと一息みんなの居場所」、一般就労をしている人たちの交流会「いちご会」を中心に、安心して過ごせる居場所、交流の場を提供します。

### 4 アンケート調査の実施

講座内容に関するニーズ把握のためにアンケートを実施します。

## 2 生活介護事業所すみれの丘（なずなの家）

（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 重度の障がい者が、昼間の一定時間を過ごしていただく中で、日常生活の支援（入浴・食事・排せつ等）を行います。
- 創作的活動等の機会を提供し、身体・生活能力の向上のための支援を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

－定員－

20名

### 【 目 標 】

- 1 利用者、家族、関係機関と、情報共有し、信頼と連携を深めていきます。
- 2 個人目標に沿ったサービスを提供し、個々の自信に繋がるよう支援します。
- 3 地域社会でサービスを必要としている方をサービス利用につなげます。

### 【 延利用者数値目標 】

（単位：人）

R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
3,421	3,700	3,600	3,650

### 【事業計画】

#### 1 生活支援

健康で安心した生活ができるようサービスを提供することで、家庭の負担を軽減します。

## 2 屋外活動

散歩や社会参加できる活動を行い、地域社会と関わる機会を提供します。

## 3 健康管理

日々の生活支援の中で、身体状況の変化に対応できるよう健康チェックを行います。

入浴とブラッシング指導にて清潔保持をしていきます。

口腔機能の維持改善を図るため、口腔体操を行います。

内科検診を定期的に行い、疾病の早期発見につなげます。

## 4 創作活動の提供

特性を活かした少数での創作活動を実施し、個々の自信や生活意欲を高める支援をします。

## 5 個別支援計画の作成

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。

## 6 ご家族等との連携

ご家族や関係者との意見交換が行える行事を実施します。

また、オープンなずなの日を実施して、普段の事業所の様子を知っていただくことで信頼と連携を深め、よりよい施設経営を目指します。

## 7 地域との交流事業

地域の方やボランティアとの交流事業を実施します。

## 8 災害時・親なき後に備えた訓練（改）

災害時や親亡き後の生活を考えて、家以外の場所で過ごすことを想定した宿泊訓練を実施します。

## 9 職員研修の実施

職員の資質向上を図ります。

職場内研修やケース検討を実施し、具体的な支援方法について学びます。

## 10 共生型通所介護の実施

65歳を迎える障がい高齢者が、介護保険制度移行後も、慣れ親しんだ環境で生活できるよう共生型通所介護を実施します。

### 3 児童発達支援事業所あすなろ園（主財源：障害福祉サービス収入）

#### －事業概要－

- 心身の発達に障がいや心配のある児童の通所を受入れ、支援計画に基づいた支援を行います。

#### －開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

#### －定員－

10名

#### 【 目 標 】

- 1 一人ひとりの成長に合わせた支援・相談を行います。
- 2 家族の気持ちに寄り添い、相談できる体制を作ります。
- 3 放課後等デイサービスを希望する児童の増加に伴い、受入れできるよう環境と体制づくりを行います。

#### 【延利用者数値目標】

（単位：人）

区 分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
児童発達支援	678	923	820	968
放課後等 デイサービス	1486	1847	1920	2662
合計	2164	2770	2740	3630

※1事業で児発4名放デイ11名で算出

#### 【事業計画】

##### 1 集団療育、個別支援

利用者の状況に合わせた訓練・相談を行います。

##### （1）児童発達支援

・個々の発達に合わせたクラスで、成長段階に沿った支援を行います。

##### （2）放課後等デイサービス

・外に出て様々な経験をすることで、社会のルールやマナーを学ぶ機会を作ります。

##### 2 訓練士による支援

言語聴覚士による個別及び集団支援と相談を行います。

##### 3 支援計画の作成

利用者の状況に合わせた支援計画を作成します。

#### 4 交流保育

就園に向けて保育園との交流を行い、安心して入園できるよう支援します。

#### 5 預かり保育

預かり保育（児童一人での利用）を行い、子どもの親との分離経験、保護者の負担軽減を図ります。

#### 6 あすなろ教室

保護者の交流、入園・入学相談、発達に関する専門家の講義など保護者を対象とした教室を開催します。[年2回]

#### 7 情報の公表

法令に基づき、サービスの質向上のため、自己評価及び保護者からの評価を受け、結果を施設内に掲示するとともにインターネット上で公表します。

#### 8 他機関との連携

行政、病院、相談支援センター、保育園、学校、他事業所等との連絡調整を行います。

#### 9 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の資質向上を図ります。

#### 10 ことばの教室

ことばや行動面などに気がかりなことがある子どもたちが、コミュニケーションの手段・方法を身につけ、子どもの持っている力を伸ばすことを目的に、言語聴覚士が個別に対応し、子育てについて保護者と一緒に考えます。

#### 11 クラス（支援級・支援学校）の増設（継続）

放課後デイサービスを希望する児童の増加に伴い、受入れができるよう体制を整えるとともに、児童が安心して過ごすことのできるクラスづくりを行います。

## 4 指定相談支援・障害児相談支援（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 地域で安心して生活が続けることができるよう、サービス等利用計画を作成します。
- サービス等利用計画に基づくサービスが適正に提供されるよう、関係機関と連携し、支援します。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く） 午前9時～午後5時

## 【 目 標 】

- 1 ニーズを的確に把握し、その方の長所や得意なことをいかし、その人らしい生き方ができるような計画を立てます。
- 2 地域で安心して生活ができるよう他の機関や支援者と連携し、利用者の変化に的確に対応します。

## 延利用者数値目標】

(単位：人)

区 分	R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
計画作成・ モニタリング	682	650	758	750

## 【事業計画】

### 1 サービス利用計画の作成

利用者のできることや得意なことを生かして、サービスの種類や内容の調整、その他の支援方法についての計画を作成し、切れ目のない継続的な支援をします。

### 2 塩尻・山形・朝日地域障がい者相談支援事業受託

塩尻・山形・朝日地域障がい者基幹・総合相談支援センターボイス事業の一部を受託して、相談業務を行います。

### 3 他機関との連携

市町村・障害福祉サービス事業所等との連絡調整を行います。

### 4 社会資源の活用

障がい者にとって必要となる地域の社会資源の発掘や開発を行います。

### 5 お話会の実施

地域の方に障がいの理解を深めていただくためのお話会を年一回開催します。

### 6 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

## 5 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

### －事業概要－

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

### －開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

### －定員－

20名

### 【 目 標 】

- 1 一人ひとりの気持ちを受けとめ、特性に合わせた支援を行います。
- 2 働く中で、楽しさややりがいを感じることができるよう支援します。
- 3 障がい者への理解が深まるよう、地域に出て交流の機会を作ります。

### 【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
5475	6000	5,066	5,100

### 【 月平均工賃目標 】

(単位：1人当りの支払額、円)

R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
10558	8000	12,000	12,000

### 【 事業計画 】

#### 1 生産活動の実施

生産活動を通じて、やりがいや賃金を得ることの喜びに繋がります。また、就労に必要な知識の習得を目指します。

##### (1) 施設外作業

洗濯物たたみ（桔梗荘）、塩尻市庁舎花壇等整備、古紙・アルミ缶回収、農作業受託、施設清掃、製品販売など

##### (2) 施設内作業

企業受託（箱折等）、こんにやく製造販売、農作業、自主製品の製作販売など



(農作業受託)

#### 2 生活支援

基本的な生活習慣の獲得、生活技能や社会技能の習得、健康管理等の日常生活上の支援を行い、必要に応じて家族、医療機関等と連携していきます。

- 3 他機関との連携**

総合相談支援センター、特別支援学校等、他のサービス提供事業所、計画相談員等と連携し支援を行います。
- 4 個別支援計画の作成**

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。
- 5 各種行事の開催**

季節に応じた行事やリフレッシュの機会（食事会等）を設けます。
- 6 地域との交流事業**

地域で開催されるイベントへの参加や学生との交流事業を実施します。  
また、施設まつりを開催します。
- 7 災害時に備えた訓練**

もしもに備え、災害に関する勉強会や避難訓練を行います。
- 8 ボランティア、実習生の受入れ**

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を育成します。
- 9 特別支援学校等からの実習生受入れ**

特別支援学校等からの現場実習を積極的に受入れることで、社会体験の場を提供します。また、将来の通所に繋がります。
- 10 職員研修等の実施**

研修参加の機会を設け、職場内でのケース検討に取り組むことで、職員の資質向上を図ります。

## (Ⅷ) そよ風の家

### 1 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

－定員－

20名

#### 【 目 標 】

- 1 利用者の思いや希望を大切にし、安心して通所できる環境づくりに努めます。
- 2 作業を通して社会参加を促し、生きがいや達成感を感じることができるよう支援します。
- 3 関係機関との連携を密にし、利用者一人ひとりを中心にした支援を行います。

#### 【延利用者数値目標】

(単位：人)

R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
4,985	4,880	4,366	4,356

#### 【月平均工賃目標】

1人当りの支払額 (単位：円)

R5 年度実績	R6 年度目標	R6 年度見込	R7 年度目標
15,119	10,000	14,825	15,000

#### 【事業計画】

##### 1 生産活動の実施

生産活動を通して、就労に必要な知識の習得や能力の向上を図ります。また、ご利用者の特性を尊重し、一人ひとりに適した作業を提供します。

##### (1) 施設外作業

##### ア 清掃受託

冷蔵・冷凍用ボックス洗浄等、デイサービスセンターみどりの郷、ふれあいセンター東部、児童発達支援事業所あすなろ園

##### イ 農作業

ジャガイモ、ネギ等栽培、販売

## (2) 施設内作業

### ア 企業受託作業

箱折り、包装、チラシ折り、タオルたたみ、封入、印刷、検品等

### イ 自主製品等の製造・販売

手工芸品、木工品、名刺作成等

### ウ 委託品の販売

木質ペレット

## (3) クッキーハウス作業

### ア 企業、個人等からの受注生産

### イ 地域のまつり、販売会等での販売

## 2 生活支援

### (1) 定期的な面談の実施

利用される方のニーズ（話をしたい、聞いて欲しい）に応えるために、計画的な個別面談を実施します。また、面談を通し利用者を理解する事で、支援の向上につなげます。

### (2) 学習会の開催

健康管理や就労、生活に関する学習会を開催することで、健康的で豊かな生活を送ることができるよう支援します。

## 3 災害を身近に感じる訓練の実施

避難訓練や災害発生時を想定した、帰宅方法や家族等への連絡方法の確認を行います。

## 4 他機関との連携

行政、医療機関、保健師、総合相談支援センター、相談支援事業所等と情報を共有し、安心して日常生活を送ることができる支援体制を築きます。

## 5 個別支援計画の作成

利用者の意向及び状況に応じた支援計画を作成します。

## 6 各種行事の開催

花見、忘年会、収穫祭等季節に合わせた行事の実施や、グループでの外食会等を行います。また、「はなしてみる会」（小グループでのお話会）を通してコミュニケーションの機会を提供します。

## 7 地域との交流事業

すみれ・そよ風まつりの開催や地域のおまつり等での販売会、小中学校等での授業などを通し、地域の皆さんと交流をします。

#### **8 ボランティア・実習生の受入れ**

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を育成します。

#### **9 職員研修の実施**

支援技術向上を目的に外部講師を招いてのケース検討会（グループスーパービジョン）を実施します。また、研修会等への積極的な参加や職場内研修の充実により職員を育成します。

## (区) みどりが丘

### 1 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

#### －事業概要－

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

#### －開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

#### －定員－

20名

#### 【 目 標 】

- 1 作業を通して社会との接点を提供し、生きがいを感じることができるよう支援します。
- 2 利用者の夢と可能性の実現を応援します。

#### 【 延利用者数値目標 】

(単位：人)

R5年度実績	R6年度目標	R6年度見込	R7年度目標
4,187	4,465	4,200	4,200

#### 【 月平均工賃目標 】

(単位：1人当りの支払額、円)

R5年度実績	R6年度目標	R6年度見込	R7年度目標
16,170	11,000	18,000	18,000

#### 【 事業計画 】

##### 1 生産活動の実施

利用者の特性に合った作業を提供し、利用者が働く力をつけ個々の目標の達成に向かえるよう支援します。

##### (1) 施設外作業

清掃受託（長野県総合教育センター、南内田コミュニティーセンター・公民館、こまくさ野村（4か所）、無人契約機、吉田地区センター、えんれい、社協施設（2か所）、すみれ食堂ホール作業、市内企業（期間限定）

##### (2) 施設内作業

企業受託作業（精密部品の組み立て・自動車部品の検品・段ボール等の折り組み立てなど）

## 2 生活支援

基本的な生活習慣の体得や健康管理等、生活における支援を行います。  
利用者自身とその環境の変化にいち早く気づき、必要な支援につなげます。

### (1) グリーンカフェ（少人数でのお話し会）の開催

利用者の『話をしたい。話を聞いて欲しい。』の気持ちを大切に、職員または利用者同士のコミュニケーションスキルを高めることができるよう、少人数によるリラックスした雰囲気で話す機会を設けます。

## 3 他機関との連携

他職種、他相談支援機関、行政等との連携を確保することの必要性を理解し、関係性の維持、継続、発展を大切にします。

## 4 個別支援計画の作成

利用者の意向や状況を捉え、個別支援計画を作成します。  
情報を常に更新し、個別支援計画への反映とします。  
一般就労への移行希望がある者については、個別に目標を定め、「働く力」を最大限に発揮できるように支援するプランを作成します。

## 5 各種行事の開催

季節の行事の開催を行い、楽しみを持ちます。  
事業継続計画に基づいて、災害時の安否確認等の訓練を実施します。  
様々な働き方（一般就労、就労継続支援 A 型）に向けた学習会を開催します。

## 6 地域との交流事業

イベントや行事等への参加により、地域の中でつながりを感じる場所をつくり  
ます。積極的に地域活動に参画していきます。

## 7 ボランティア・実習生の受入れ

特別支援学校の生徒、先生、保護者の見学会と実習の受入れ、地域の利用希望者の実習受入れをします。  
ボランティア実習、インターンシップ受入れをします。

## 8 職員研修の実施

DVD や動画を用いた職場内研修を通じ、利用者支援を学びます。  
職員の支援力向上に向けた職場外研修に、積極的に参加します。